

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年6月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 森迫 清貴（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
理事 4名
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部		
工芸科学部		
応用生物学課程	222	(9)
生体分子応用化学課程	169	(2)
高分子機能工学課程	169	(7)
物質工学課程	227	(8)
応用化学課程	183	(5)
電子システム工学課程	289	(7)
情報工学課程	273	(3)
機械工学課程	368	(12)
デザイン経営工学課程	138	(2)
デザイン・建築学課程 (H30募集停止)	385	(9)
デザイン・建築学課程 (H30募集開始)	164	(4)
先端科学技術課程	39	(0)
合 計	2,626	(68)

研 究 科		
工芸科学研究科 (博士前期)		
応用生物学専攻	72	(4)
材料創製化学専攻	70	(3)
材料制御化学専攻	63	(2)
物質合成化学専攻	64	(2)
機能物質化学専攻	60	(2)
電子システム工学専攻	112	(3)
情報工学専攻	105	(8)
機械物理学専攻	71	(2)
機械設計学専攻	66	(2)
デザイン経営工学専攻	25	(1)
デザイン学専攻 (H30募集停止)	34	(6)

デザイン学専攻 (H30募集開始)	50	(6)
建築学専攻	180	(13)
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	6	(2)
先端ファイブ科学専攻	83	(13)
バイオベースマテリアル学専攻	31	(4)
工芸科学研究科 (博士後期)		
バイオテクノロジー専攻	25	(1)
物質・材料化学専攻	32	(15)
電子システム工学専攻	7	(1)
設計工学専攻	25	(6)
デザイン学専攻	23	(2)
建築学専攻	25	(6)
先端ファイブ科学専攻	47	(12)
バイオベースマテリアル学専攻	18	(10)
合 計	1,294	(126)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学長・副学長	1	3							4
事務局								123	123
その他			130	85	7	73	2	50	347
合計	1	3	130	85	7	73	2	173	474

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科に教員は所属していない。

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視

点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

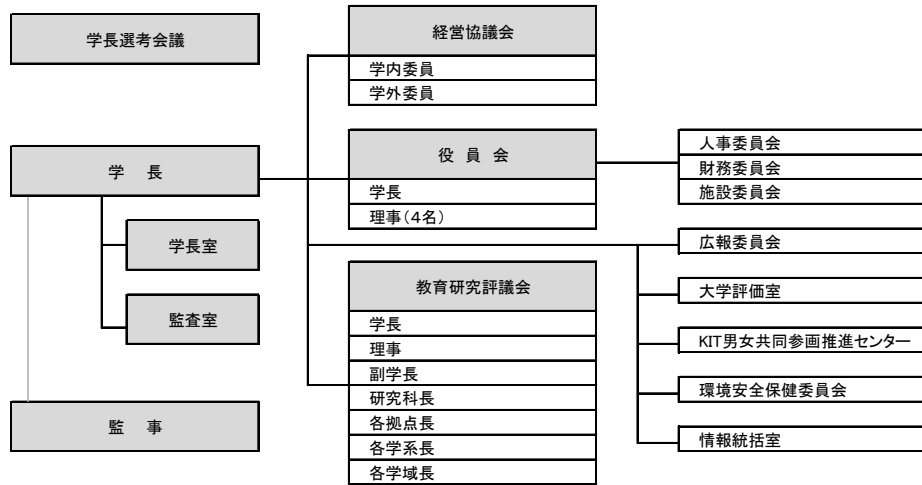
- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

(3) 大学の機構図

3～5ページ参照。

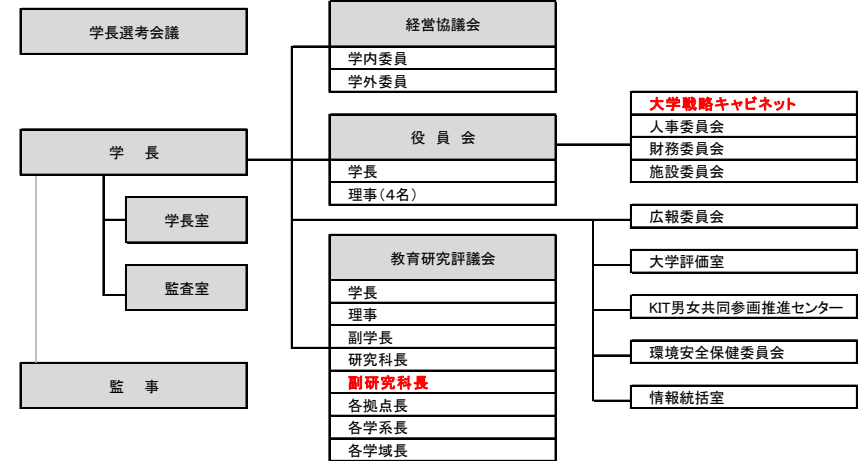
管理運営組織図（平成29年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

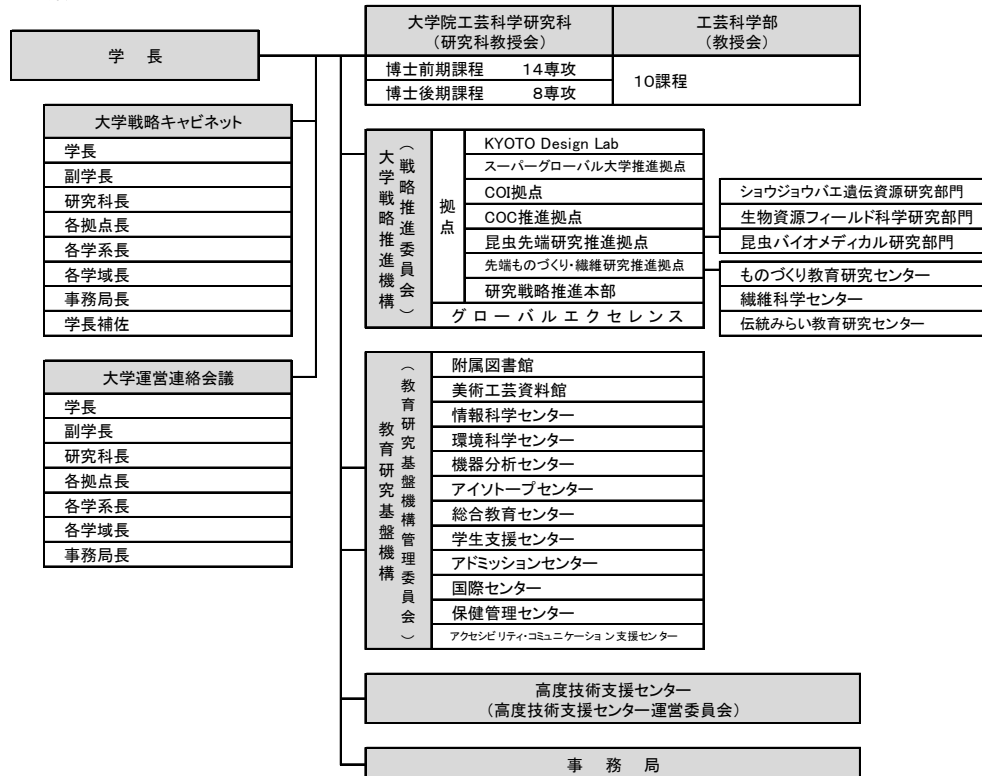


管理運営組織図（平成30年度）

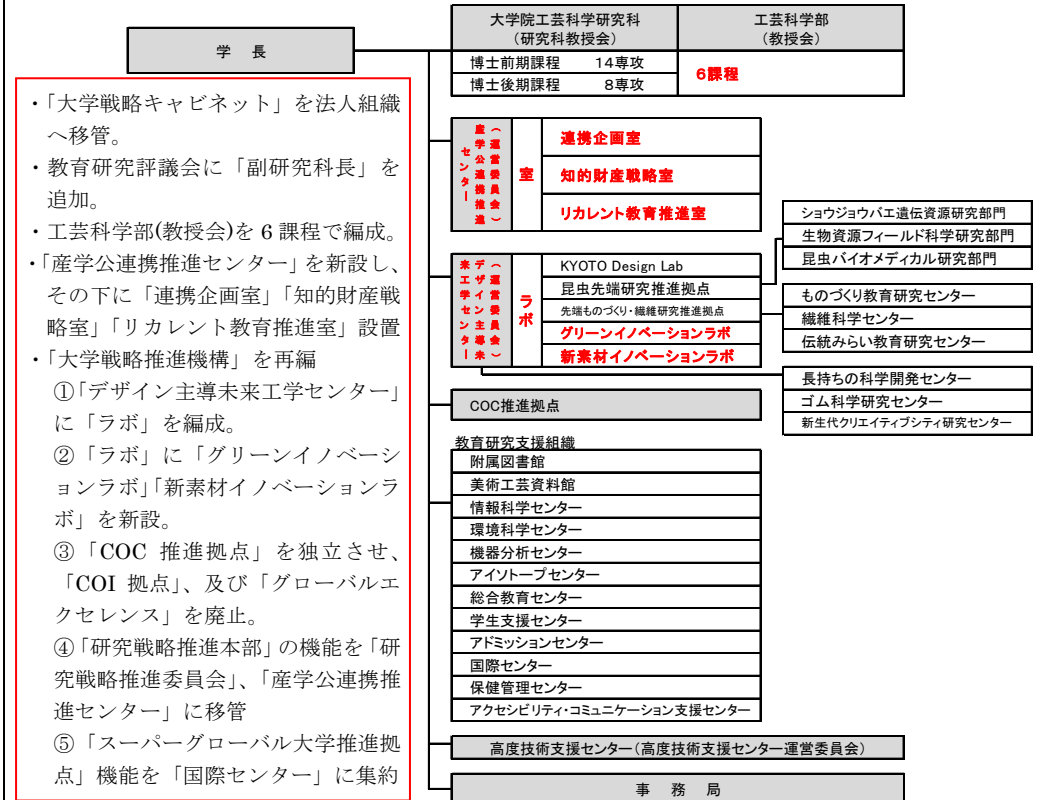
国立大学法人京都工芸繊維大学



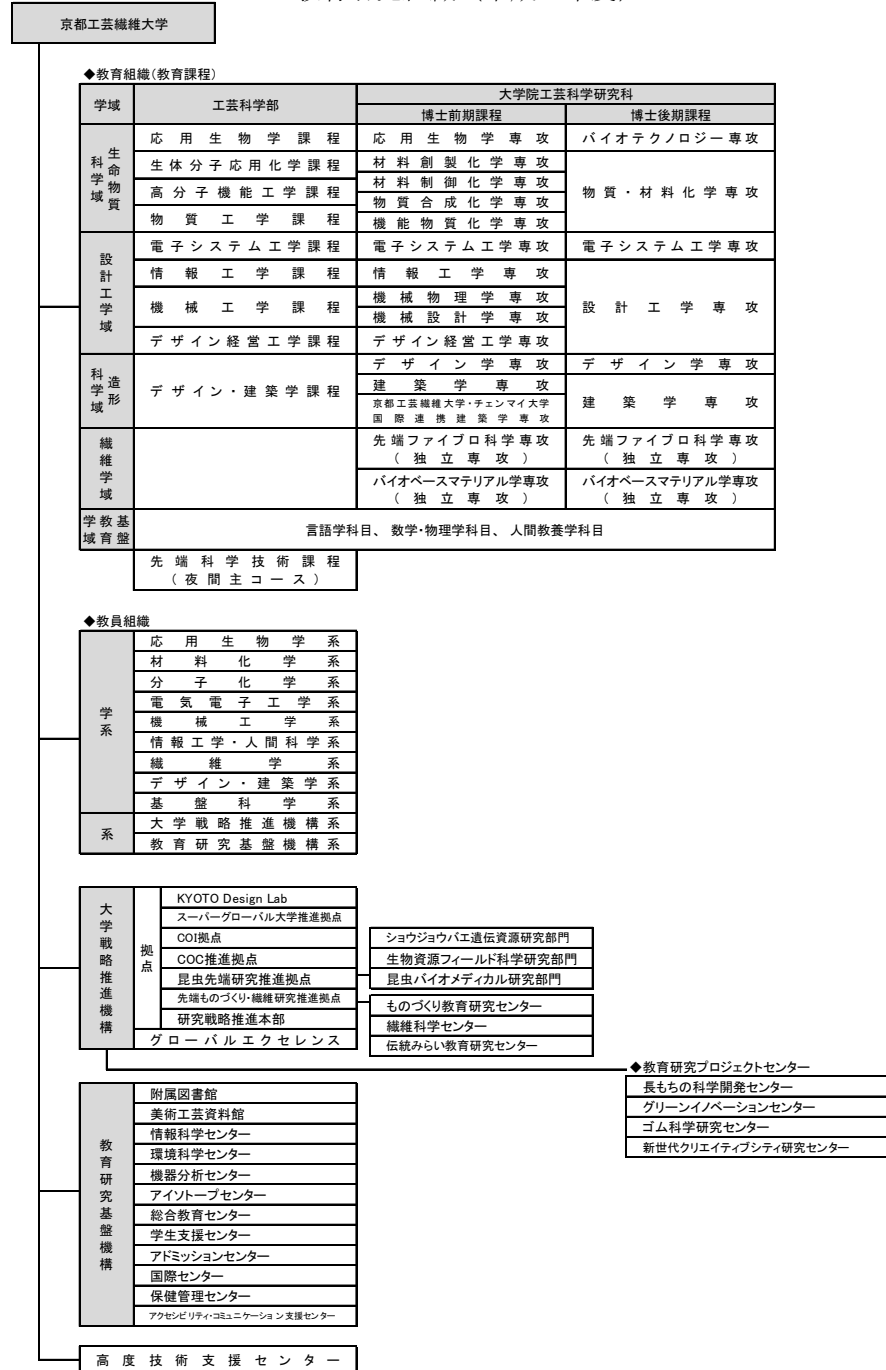
京都工芸繊維大学



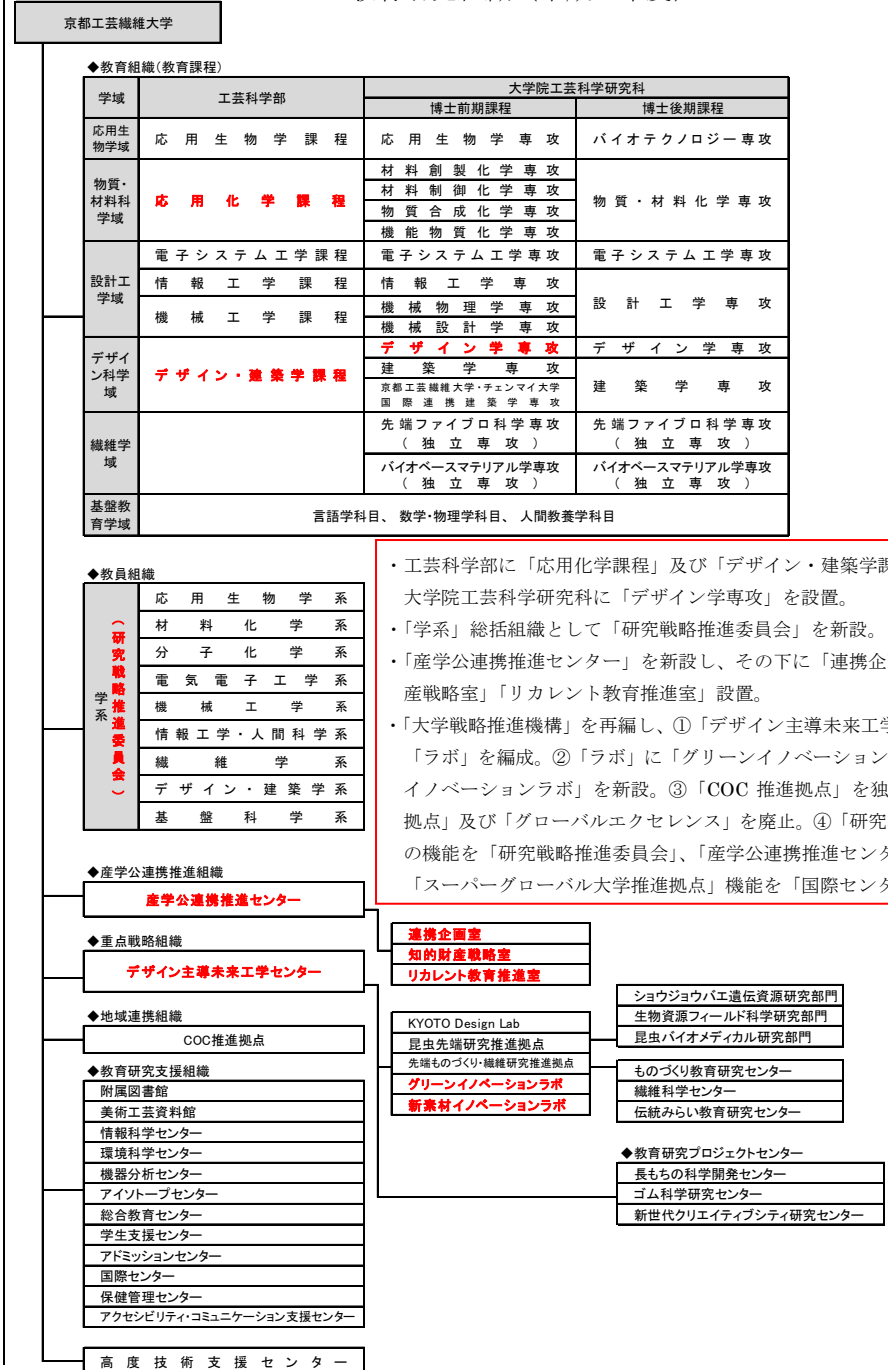
京都工芸繊維大学



教育研究組織（平成29年度）



教育研究組織（平成30年度）



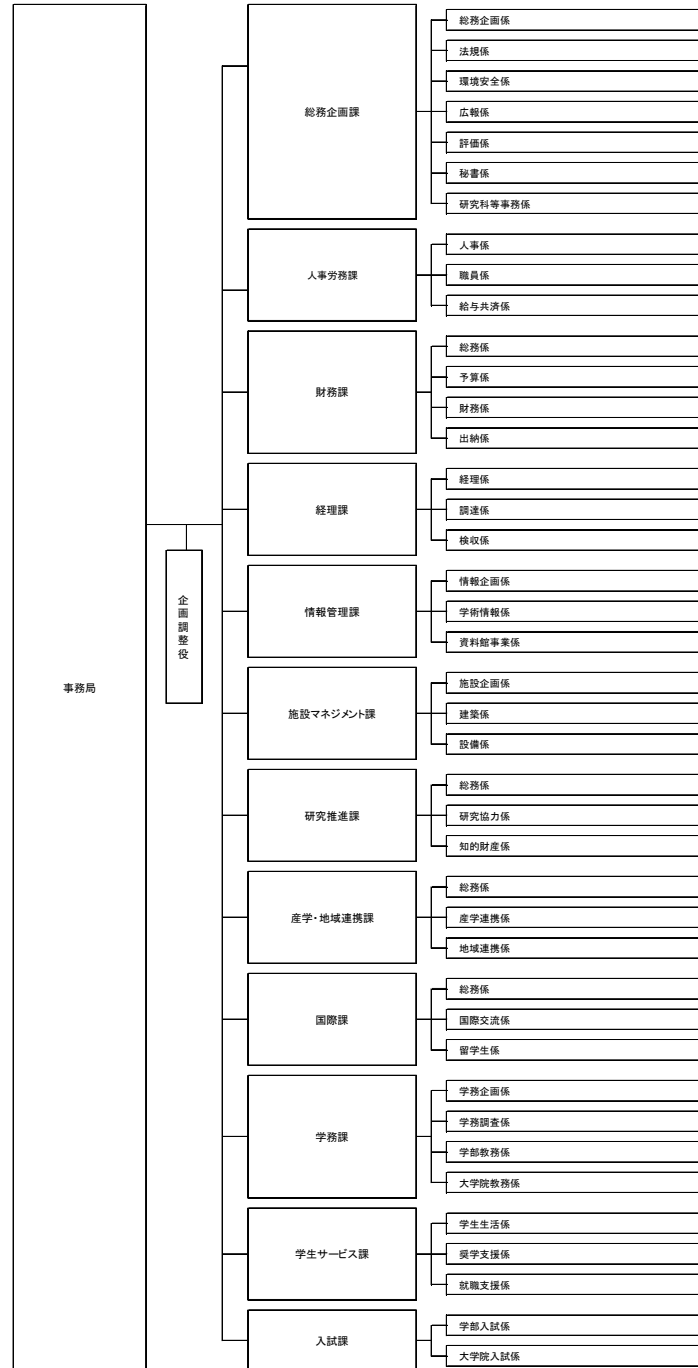
・工芸科学部に「応用化学課程」及び「デザイン・建築学課程」を設置。大学院工芸科学研究所に「デザイン学専攻」を設置。

・「学系」総括組織として「研究戦略推進委員会」を新設。

・「産学公連携推進センター」を新設し、その下に「連携企画室」「知的財産戦略室」「リカレント教育推進室」設置。

・「大学戦略推進機構」を再編し、①「デザイン主導未来工学センター」に「ラボ」を編成。②「ラボ」に「グリーンイノベーションラボ」「新素材イノベーションラボ」を新設。③「COC 推進拠点」を独立させ、「COI 拠点」及び「グローバルエクセレンス」を廃止。④「研究戦略推進本部」の機能を「研究戦略推進委員会」、「産学公連携推進センター」に移管⑤「スーパーグローバル大学推進拠点」機能を「国際センター」に集約

事務組織（平成29年度）



事務組織（平成30年度）



- ・「人事労務課」の「人事係」を「人事企画係」「人事給与係」に再編。
- ・「施設マネジメント課」を「施設環境安全課」へ改称し、「環境安全係」を移管。
- ・「研究推進課」に「研究戦略係」を新設。

○全体的な状況

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍の発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の3年目となる平成30年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能（COG：グローバル、COI：イノベーション、COC：コミュニティ）の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、本学独自の産学公連携による大学院人材育成、本学独自の入学者選抜の実施、グローバル化に対応した課題解決のできる人材の育成、学生支援の充実、共同研究・共同利用の推進、研究・産学連携体制強化、若手研究者支援の充実、グローバル連携の推進、地域連携基盤強化、地域連携・貢献事業の実施、海外研究者との交流活性化、国際連携ネットワーク基盤強化、海外からの学生受入及び海外への学生派遣の促進、などに取り組んだ。

業務運営については、全学IRを活用した大学運営、地域創生ネットワークの拡大及び連携強化、教職協働や事務効率化を踏まえた体制整備、人事給与システム改革の推進、外部資金受入促進に向けた支援体制強化、設備や資産の有効活用、財務基盤の強化、独自の外部評価実施、戦略的・効果的な情報発信、教職員研修の充実、などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成30年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築

本学では、「デザインシンキング（変容する社会全体を見渡し、そこで生起している真のニーズの変化、材料からシステムやサービスに至る価値連鎖を俯瞰的に理解することで、個別の確信技術をイノベーションに導く方法）」の教育手法を工学分野全般に適用可能な方法にし、工学の各分野で生まれる革新的な要素技術やプロダクトを社会課題解決に結実させる実践的理論と展開力を身に付けた博士人材を育成するため、デザインを中核とした産学公連携による博士人材育成プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」の新たな展開を計画し、令和元年度より開始することとしている。

dCEPの中核となる「セッション」では、学生が研究対象とする革新的要素技術やプロトタイプをデザインシンキングで社会実装に導く方法と課題抽出を学ぶ、実践の場となり、企業や行政から社会的課題や真のニーズの提示を受け、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力・俯瞰力をもつ国内外のデザイナーや研究者がファシリテーターとなって展開される。

この取組は、本学がこれまで継続的に展開してきた海外一線級ユニット誘致に

よる国際共同プロジェクトで積み重ねてきた、デザインシンキングをリードする海外一線級のデザイナー・研究者とのネットワーク基盤や、歴史的に世界のデザイン教育を主導してきたスタンフォード大学（米国）が主催する国際連携プロジェクト「ME310」に我が国で唯一の大学として長年参画してきた実績、海外のデザインスタジオの例からも全く遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備などの本学の優位性をフルに活かした展開であり、本学独自財源を重点的に投入し、本学が主体的に進める戦略的取組である。

平成30年度には、dCEPを運営する組織として、既存の大学院組織（各専攻）から独立した「デザイン主導未来工学センター（CdE）」を設置した。また、CdEの下に設けた「dCEP 実行プロジェクトチーム」において教職協働により、教科課程表の作成やセッションの設計、学生への周知やセクション等について検討し、制度設計等の準備を完了させたほか、次年度卓越大学院プログラム申請に向けた準備も併せて行った。

さらに、dCEPの履修が認められた博士後期課程学生の経済支援制度として「dCEPにおける大学院博士後期課程学生の授業料免除に関する要項」を新規制定した。

○才能を発見し育てる入学者選抜システムの実施

本学のダビンチ（AO）入試では、意欲や表現力、論理的思考力などに優れ、各課程への適性の高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施するとともに、合格から入学までのギャップタームにおける学びの主体性を醸成する入学前教育を行っている。

本入試の最終選考においては、各課程のアドミッションポリシーに則したスクーリングを行うとともに、地域創生Tech Program（募集人員30名）では、地域社会等の課題に対する理解力・分析力・提案力などを測るレポートを実施し、一般プログラムのグローバル枠（募集人員10名）においては、英語運用能力を測る本学独自のCBT方式による英語スピーキングテスト及び、ライティングテストを課すことにより、志願者の学力だけでなく、才能や将来ビジョンも重視する入試が実施できた。また、CBT方式による英語ライティングテストの導入可能性及び有効性調査のための試行テストを新たに実施した。

入学前教育では、これまでのダビンチ（AO）入試における入学前教育の実施状況、入学者の成績追跡調査、アンケート調査の検証結果等を踏まえ、アドミッションセンターダビンチプログラム室において、今年度実施する入学前教育のプログラムの検討を行い、通信添削課題の改訂や理工学基礎講座の回数増加、「グループワーク実践（主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を醸成することを目的とした入学前教育）」の内容充実等の改善を加えるとともに、新たに地域創生Tech Program合格者を対象とした「地域創生Tech Program4学年全体PB L実習会」を実施するなど、ギャップイヤープログラムを充実させた。

○3×3構造改革の推進

本学では、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施するとともに、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする

「3×3構造改革」を実行することにより6年一貫教育の実質化を図ることとしている。この「3×3構造改革」は、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、充実した教育を行うため、大学院科目を学部4年次に先行履修できるようにしており、平成30年度は大学院科目197科目を学部4年次に提供し、当該科目履修者は前年度比53名増の延べ682名、履修科目数は前年度比16.4%増の延べ2,446科目となった。また、柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成26年度より大学院授業科目にクォーター制を導入しているが、平成30年度には導入科目をさらに11科目増加させ233科目としたところ、大学院授業科目の全科目に占めるクォーター制導入科目の割合は前年度比3.8ポイント増の61.8%となった。

これらの取組を推進することにより、学生の時間的余裕を生み出すとともに、グローバルアクセスの向上が図れ、海外留学や国内外インターンシップへの参加促進に繋げる狙いがあるが、平成30年度の海外留学者数は対前年度比18.1%増の392名、長期インターンシップ（2週間以上）参加者数は対前年度比11.5%増の1,476名と大幅に増加し、本改革の効果が着実に現れている状況にある。

○地元企業等と連携・協力した実践教育及びキャリア教育の推進

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成28年度に開設した「地域創生Tech Program」の3年次配当科目として、主に京都府北部地域をベースに企業や自治体から提示された地域課題に対し、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら、解決策の提案に留まらずプロトタイプまでを目標とする「地域創生課題セミナーⅠ」及び、京都府北部地域企業等に約1ヶ月の間インターンシップを行う「ものづくりインターンシップⅠ」を新たに実施した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、「学生と教員の共同プロジェクト」を展開しており、平成30年度は計8件のプロジェクトのうち「学生フォーミュラ参戦プロジェクト」について、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した結果、「第16回全日本学生フォーミュラ大会」で総合2位を果たし7年連続表彰台となり、世界ランキングにおいても日本トップの4位に上るなど、目覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点で高い教育効果を生んだ。

さらに、平成30年度は、企業人による講演会や地元企業を対象とする見学ツアーを計15件開催するとともに、新規の取組として、前述の「ものづくりインターンシップⅠ」や地域創生Tech Program学生に特化した企業見学会の開催に加え、全学年の学生が企業の担当者から直接説明を聞く機会を設けることにより、職業観や勤労観を涵養し、個性や適性に応じた職業を自ら選択できる能力の育成や学習意欲の向上を図るための取組として「企業研究会（キャリアフォーラム）」を5日間に亘って開催し、参加企業126社、参加学生延べ480名と多くの参加者を得るなど、地元企業等と連携したキャリア教育の充実を図った。

○海外大学との国際連携プログラムの展開

平成29年4月に開設した、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の本学第1期入

学者の日本人学生2名に「修士（建築学）（Master of Architecture）」の学位を授与した（国内初めてのジョイント・ディグリー修士課程修了生を輩出）。

また、国際教育連携を通じた教育内容の充実を図るとともに、優秀な学生の計画的な受入・派遣を通じたグローバル人材育成を更に推進するため、トリノ工科大学（イタリア）との博士前期課程 材料化学分野におけるダブルディグリーに関する協定書を締結し、同大学から推薦のあった学生2名について平成31年4月1日からの入学を承認したほか、ベニス大学カ・フォスカリ校（イタリア）との博士後期課程におけるダブルディグリーに関する協定書を締結し、令和元年度秋学期より物質・材料化学専攻において開始予定である。

さらに、モンゴル科学技術大学と日本側コンソーシアム大学とのツィニング・プログラム協定に基づき実施される「ツィニング留学プログラム」によりモンゴルの学生4名を学部3年次編入で受け入れた。

○学生の英語運用能力の向上

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、平成28年度より徹底した英語鍛え上げプログラムを全学的に実施しており、平成30年度においても本プログラムを実施した。

また、教育効果の検証や学習成果の経年把握に役立てるため、学部1・2年次生全員を対象としたTOEIC一斉受験を実施するとともに、TOEIC受験料の支援等を行うことで、学部生と大学院生のTOEICスコアを収集している。

平成28年度入学生より全学的に実施した「英語鍛え上げプログラム」における3年間の教育効果をレビューしたところ、第1期生である平成28年度入学者の600点以上取得者は入学時に比べ約4.6倍（67名→310名）、730点以上取得者は約6.9倍（18名→124名）と高い伸びを記録しており、本プログラム実施による教育効果が確認できた。

○障害学生支援の充実

本学の障害者支援の中心的役割を担う組織「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター（AC支援センター）」では、カウンセラー、専任教員、精神科医によるカウンセリングを実施しており、4月に実施する学生健康診断に併せて実施するアンケート形式の健康調査（1,050名から回答）の内容を分析し、「困り感」の強い学生、相談を希望する学生に個別に連絡をとり、AC支援センターへの相談を促す等の対応を行った結果、平成30年度の学生の相談実績は、延べ777件となり、前年度から282件（57%）増加した。

加えて、平成30年度には、前項記載の「地域創生Tech Program」第1期生（3年次生）が福知山キャンパスでの学修が本格化することから、福知山キャンパスとの遠隔カウンセリングに備え、モバイル端末を利用したカウンセリング体制を整備したほか、新たな取組として、支援学生の状況把握や修学環境改善等を目的とした「理解してほしいことチェックリスト（工織大版）」の標準化に向けたアンケート実施や、障害学生、指導教員、精神科医、AC支援センター教員によるパネルディスカッション形式の教員のFD研修会を開催するなど、障害学生支援の充実を図った。

【入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況について】

平成 29 年度に、本学の入試業務を統括する「アドミッションセンター」を再編し、入学者選抜に係る業務の役割分担を明確にするため、「入学者選抜の企画・立案」、「入学者選抜結果の調査・分析・評価」等を行う『入試企画室』、「入学試験の実施」、「入学試験問題の出題・採点」、「入学試験問題の点検等入学試験の適正な実施の確保」等を行う『入試実施室』、ダビンチ（AO）入試においてより丁寧な選抜を実施するためプログラム策定を専門に行う『ダビンチプログラム室』を設置した。

入試実施室においては、本学や他大学でこれまでに起こった入試ミスや、本学で起こった問題訂正等を出題担当者及び点検担当者と共に、同様の間違いが起こらないように努めるとともに、試験問題の点検で、試験問題及び解答用紙の原稿作成時、校正点検時及び入学試験実施中、各々にチェック項目を定め、出題担当者及び点検担当者におけるチェックを行っている。なお、チェック項目については、不断の見直しを行っている。また、解答用紙の採点及び合格判定を行う選考資料の作成に関しては、受験者個人が特定されることのないようにするとともに、必ず複数の者によるチェック体制をとっている。

受験者の入試成績を含む個人情報を管理する事務部門においては、個人情報記録した媒体は、鍵のかかる金庫に保管し、外部ネットワークとの接続を遮断した専用パソコンを用いて、専用のシステムにて管理を行っている。また、専用パソコンを使用できる者を限定し、更新前後のデータを保存し、誰が、いつ、どのような作業を行ったのか等を記録簿に残している。

合否判定については、全ての入試において、教授会または教授会から審議を付託された会議体で、各課程長・専攻長から入学試験の内容や配点、合格基準を説明し、合議を経た上で、学長が決定している。

平成 30 年度には、アドミッションセンターにおいて、「試験問題及び解答例の公表に関する基本方針」と「試験問題及び解答例の公表による問合せへの対応並びに入試ミスへの対応に関するガイドライン」を定め、平成 31 年度学部一般入試の試験問題及び解答例の公表及び公表した内容に関する問合せに対応するための体制を整備した。

（2）研究

○本学の強み・特色を生かした共同研究・共同利用の推進

平成 28 年度に、本学（グリーンイノベーションセンター（当時））と京都市が共同申請し採択された文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業：超スマート社会のインフラとしてのエネルギーインターネット」について、本学の強みであるスマートグリッド分野（エネルギー配分を効率化し省エネを目指す研究分野）などの研究成果を事業化につなげるため、平成 30 年 4 月に本学に「地域科学技術実証拠点」を開設し、文部科学省や京都市をはじめ、京都の連携 4 大学や経済団体・企業などの参加により、同拠点の開所式を 7 月に開催したほか、京都市において「平成 30 年度地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進業務」が予算化され、コーディネーターを配置するなど、本事業実施体制の強化を図った。また、「グリーンイノベーションラボ」の装置の体制が整い、企業からの需要も増加傾向にあることから、希少価値が高く、国立大学で初めて国際規格に適

合した電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）をはじめ、「KYOTO Design Lab デザインファクトリー」や「ものづくり教育研究センター」の試作設備等の共用・共同利用における利用料等に関する規則を平成 30 年 7 月に新規制定し、利用料等の規定を一元化のうえ共用・共同利用を開始したところ、電波暗室においては 12 件・1,231 千円の外部利用実績があった。さらに、平成 30 年度には「新素材イノベーションラボ」において、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」による支援を受けて、ベンチャーラボラトリー棟に共用機器の再配置を行い、今後、学内外の共同利用に向けた検討を開始する予定である。

また、昆虫先端研究推進拠点では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持、管理し、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」を実施しており、平成 30 年度は採択された 11 件の課題について、他大学、研究機関等の学外機関との共同研究を実施した。また、不採択となった 10 件の研究課題においても、フィジビリティスタディとして別途共同研究を実施した。

○機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトの推進

本学では、グローバル拠点形成に向けた取組として、本学の重点 3 分野（「デザイン・建築」、「高分子・繊維材料」、「グリーンイノベーション」）において機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトを実施しており、平成 30 年度は、「デザイン・建築」分野で 29 機関・40 件、「高分子・繊維材料」分野で 6 機関・7 件、「グリーンイノベーション」分野で 16 機関・16 件のプロジェクトを実施した（連携機関数延べ 51 機関、プロジェクト数延べ 63 件）。

これらの取組により、QS 世界大学ランキング（分野別）アート・デザイン分野 1 位の英国 Royal College of Art (RCA) が主催する「RCA Helen Hamlyn Fixperts Award 2018」への入賞や、「シンガポール・クリエイティブ・デザイン・アワード特別賞」の受賞など、国内外トップレベルの受賞件数が 13 件あったほか、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において、本学の KYOTO Design Lab が、RCA、インペリアル・カレッジ・ロンドン、デルフト工科大学、東京大学等と並んで紹介され、それも本学 KYOTO Design Lab が巻頭掲載されるなど、傑出した成果に繋がった。

○優秀な若手研究者の積極的採用及び若手研究者支援の充実

本学では、若手教員比率を増加させるべく、優秀な若手研究者の積極的な採用を行っており、平成 30 年度においては、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用した採用と、本学独自のテニュアトラック制度による採用を組み合わせ、計 4 名の若手研究者をテニュアトラック教員として採用するとともに、本学独自のテニュアトラック制度で採用された教員に対し、本学独自財源による研究環境整備（スタートアップ）経費の追加配分を行った。

また、研究力強化サポート事業として、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を新たに開催したほか、これま

で実施してきた「若手研究者を活用した研究プロジェクト」を、従来の公募型研究プロジェクトの採択から、各学系の重点支援研究テーマの推薦を受けて当該研究プロジェクトの活性化に資するための若手研究者の雇用と研究支援をセットにした支援方式に転換することとし、次年度以降の支援制度を構築した。

加えて、平成 29 年度より、特別研究員制度説明会、申請書作成に向けての講演会、申請書の事前チェック等の取組を実施してきた結果、平成 30 年度の特別研究員の採択者数及び採択率が前年度に比べ大幅に上昇した（平成 29 年度：1 名・7.1%→平成 30 年度：4 名・17.4%）

○研究・産学連携体制強化のための組織再編

平成 30 年 10 月に研究・産学連携体制強化のための組織再編を行い、研究・産学公連携戦略策定及び研究プロジェクトチーム編成等の企画・立案機能を「大学戦略キャビネット」に集約させるとともに、学系（教員組織）を総括する組織として「研究戦略推進委員会」を、デザインを中核として重点研究拠点である「ラボ」を分野横断で推進する組織として「デザイン主導未来工学センター」を、産学公連携をサポート・推進する組織として「産学公連携推進センター」を新たに設置した。また、平成 30 年 4 月に、独立した卓越研究者組織「グローバルエクセレンス」の所属教員を各学系へ配置替えすることで、研究活動活性化及び研究連携強化を図った。

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域を志向した教育プログラムの展開

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成 28 年度に開設した「地域創生 Tech Program」の第 1 期生が 3 年次後学期から福知山キャンパスでの地域課題等をテーマとした PBL やインターンシップ等の実践科目の受講を開始することから、平成 30 年 10 月に福知山キャンパスにおいて、連携自治体の市長、市議会議員、連携大学、高等専門学校、PBL 連携機関、協力企業、同窓会の関係者の列席のもと、平成 30 年度地域創生 Tech Program 福知山キャンパス開講式を開催した。また、初めて同キャンパスで開講した、京都府北部地域をベースに企業や自治体から提示された地域課題に対し、他分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら、解決策の提案に留まらずプロトタイプまでを目標とする「地域創生課題セミナー I」と、京都府北部地域企業等に約 1 ヶ月の間インターンシップを行う「ものづくりインターンシップ I」については 22 名の学生が受講した。「地域創生課題セミナー I」では、地元自治体や企業等から提供された PBL 課題に取り組み、最終報告会では各チームによる成果報告のプレゼンに加え、自治体・企業の関係者も参加して活発な意見交換が行われ、例えば、JR 西日本（福知山駅）より「福知山駅コンコースを有効活用する空間デザイン等の検討」というテーマを与えられた学生チームは、コンコースの地域住民の「くつろぎ・集い」の場にするためのベンチを設計のうえ、地元企業の協力を得て地元木材を材料としたベンチの制作を行い、駅のコンコースに設置されたベンチのお披露目式が開催されるなど、地域の活性化に資する実践的な PBL 授業が展開された。「ものづくりインターンシップ I」については、56 社/団体延べ 112 名分の

インターンシップ受入先を確保の上、23 機関でインターンシップを実施し、例えば、インターンシップ先の福知山市からの依頼を受け制作した、福知山市動物園の人気者・レッサーパンダをあしらった顔出しパネルが新聞記事に掲載されるなど地域から注目される取組にもなっている。

また、学生のアンケートにおいても、「地域創生課題セミナー I」では、「地域の人々と実際にコミュニケーションを取ることができた」、「他分野の学生とチームを組みディスカッションできる良い機会となった」などが、「ものづくりインターンシップ」では、「様々な業種の職業を体験することができた」、「専門分野のスキルアップにつながった」などが、良かった点として挙げられた。

さらに、これらの地域と連携した教育を行う中で地元企業の理解・協力が得られ、「地域創生 Tech Program」学生を主な対象とした京都府北部地域企業 2 社による奨学金事業が募集され、そのうち 1 社の奨学金事業で「地域創生 Tech Program」学生 1 名が奨学生として採用された（本奨学金事業は平成 29 年度より募集開始しているが、採用者が出たのは今回が初）。

○海外連携大学と地元企業とのグローバル連携の推進

平成 28 年度に締結した、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターとの連携協定や、平成 29 年度に締結した一般社団法人綾部工業団地振興センター、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校及び本学との海外インターンシップに係る連携・協力に関する協定をベースとして、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センター会員企業からの海外現地法人で働く地元人材養成の需要や、当該企業の海外現地法人が多くあるタイにおける本学交流大学学生の日本企業での就業体験の需要、さらには、本学が海外インターンシップ参加促進を重点目標に掲げていることを踏まえ、平成 30 年度は、それらのニーズをマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップの展開を図るため、本学、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校、一般社団法人綾部工業団地振興センター及び一般社団法人長田野工業センターの 4 者連携による「グローバル連携海外インターンシップ」を新たに実施し、2 週間に亘るプログラムで、本学の学生 5 名が、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校の学生 5 名と一緒に、タイに拠点や工場を持つ日本の企業 11 社を訪問することで、日本のものづくりが海外でどのように展開され、海外拠点で何が行われているかを体験を通して学んだ。また、京都北部企業と当該企業のベトナム現地法人、ベトナムの本学協定校及び本学との 4 者による技術交流協定を新たに締結し、本協定に基づく国際共同研究を次年度以降開始する予定であるなど、地域のニーズを汲み取ったグローバル連携による取組の充実を図った。

○地域連携基盤の強化、地域連携・貢献事業の推進

京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として平成 30 年度に本学、京都府、綾部市、グンゼが共同で整備した「北部産業創造センター」の供用を開始（5 月に関係者列席のもと開所記念式を開催）したほか、地域産業界の更なる発展を目的に設置している本学産学連携協力会の会員企業数増加のために、企業への積極的な勧誘活動を実施したことで、平成 29 年度末時

点の245社から平成30年度末時点で363社となり、令和3年度の目標300社を大きく上回るなど、地域連携基盤の強化を図った。なお、産学連携協力会会員企業に対しては、キャリアミーティング（学内合同企業説明会）への優先参加に加え、平成30年度には新たに、「京都松ヶ崎・産学連携フォーラム」を2回開催し、研究シーズ紹介も含めた企業ニーズとのマッチング機会を充実させるとともに、企業ニーズを踏まえた技術者教育の先行案内や新規リカレント教育プログラムの構築に向けた協議を行うなど、連携基盤の定着及び強化を図った。

また、京都府全域にわたる事業展開による産業・文化芸術の振興および地域活性化を図るとともに、地域の企業や自治体、学校等との連携活動を支援することを目的として「地域貢献プロジェクト」12件を実施した。なお、昨年度実施した、京都府北部の綾部市の企業とのプロジェクトの成果として、「火も水も使わず室内でも実施可能な体感型消火訓練装置」の製品化につながるなど、地域事業創出に貢献している。

このほか、国立大学に対するリカレント教育の社会的ニーズを踏まえ、「産学公連携推進センターリカレント教育推進室」を新設するとともに、履修証明プログラムと履修証明制度より短期間・低コストで受講できる企業研修や現役復帰のためのトレーニングを目的とする研修セミナープログラムを組み合わせた地域社会人教育プログラムを計9件実施し、受講者数が対前年度比7.3%増加し310名となるなど、地域の社会人育成にも積極的に取り組んだ。

加えて、前年度に本学の教員・学生が改修プロジェクトに参画しリニューアルした京都府立堂本印象美術館のデザインが評価され「グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会主催で、生活と産業の質の向上に貢献するデザインを選出する評価・推奨制度）」を受賞したほか、美術館の来場者数が改修前の平成30年5月現在において2.5倍に増加するなど、地域貢献に寄与した。

【産学連携の取組状況について】

これまで、本学では企業との産学連携に係る包括協定を締結（平成30年度末16件）し、技術交流会等から共同研究に繋げるなど、包括協定をベースとした組織対組織の連携を行ってきた。今後は、平成29年度に環境整備を行った施設を活用し、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、さらに連携を活性化させるべく、具体的な案件に即した支援体制整備を行い外部機関との更なる関係強化を図る。

また、10月より「産学公連携推進センター」を設置し、産学公連携に係る学内外の窓口として、センターに設置する連携企画室のURが、産学公連携を強力にサポートする体制を整備した。

さらに、10月より研究担当理事を委員長とした、理事、副学長と各学系長が構成員となる「研究戦略推進委員会」を新たに立ち上げ、これまで教員の所属組織である学系を超えた情報共有は、トップからの一方的なものであったが、本委員会を中心として、各々の学系がもつ強み分野を発展させて、大学全体の研究力向上に向けた分野横断型の研究チームを発足させるなど、大型の外部資金獲得に向けた活動を推進する体制を整備した。

（4）グローバル化

○国際連携ネットワーク基盤の強化

トリノ工科大学（イタリア）とのダブルディグリープログラムを円滑に実施するための拠点整備として、平成30年度に、トリノ工科大学に欧州ランチを整備した。

また、日本とイタリア両国の高等教育機関が、科学技術分野における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的として、前年度に締結した「京都4大学連携機構（本学、京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学で構成）」と「イタリア学長会議（イタリアの国立大学・私立大学80大学で構成）」との協定をベースにして、平成30年度においては、4大学の学長、理事、国際担当副学長等がイタリアを訪問し、「京都4大学連携機構」と「イタリア学長会議による合同シンポジウム”Italy and Japan. Partners in research and education”」を開催し、ヘルスサイエンスをテーマとした学術講演や、京都を中心とした日本の大学とイタリア学長会議との間で、学術的な連携を深めていくことに合意するなど、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携を実施した。

加えて、大学間交流のネットワークの拡大に向けた協議を積極的に行ったことにより、平成30年度には、国際交流協定を新たに10件締結するとともに、これまで部局間交流であったアールト大学（フィンランド）やケルン応用科学大学（ドイツ）との協定範囲を大学レベルに拡大したほか、デルフト工科大学（オランダ）との学生交流覚書を新たに締結し次年度から交換留学を実施することを決定した。これらの取組により、平成30年度末時点の国際交流協定校は前年度より30%増の104機関となり、国際交流基盤の更なる強化を図った。

さらに、独立行政法人日本学術振興会「研究拠点形成事業 アジア・アフリカ学術基盤形成型」において、「天然物化学・昆虫バイオメディカル融合による天然生理活性物質研究ネットワークの構築」が新規採択され、ベトナム、ミャンマー、タイ、カンボジアの大学との新たな国際ネットワーク基盤強化事業が新たに始動した。

このほか、国立大学協会とユニバーシティーズ・オーストラリアとの共催で開催された「2018日豪イノベーション&リサーチシンポジウム」の開催校を務め、オーストラリアの研究者との新たなコネクションを作るなど、国際交流ネットワーク構築に向けた積極的な活動を行った。

○海外研究者との交流活性化による国際性向上

海外一線級ユニット誘致により、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート（イギリス）、チューリッヒ工科大学（スイス）、アールト大学（フィンランド）、スタンフォード大学（アメリカ）、シンガポール国立大学など、25の海外機関の研究者と30の国際共同プロジェクトを実施するとともに、本学重点3分野（「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野）において国際シンポジウムを5件開催した。また、海外教育連携教員派遣事業として9名の教員を欧米等の大学・研究所に派遣するとともに、世界のスタートアップシーンで活躍する様々な講師陣からスタートアップの方法論を学ぶ、2週間にわたる国際的な起業家育成プログラムを実施し、36カ国から100名以上の応

募があり、選考の結果 17 カ国 33 名が参加するなど、海外機関との連携強化及び海外研究者との交流活性化を図る取組を展開した。

加えて、研究の国際性を高めるため、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を新たに実施した。

これらの取組等により、本学研究者の国際性が向上した結果、国際共著論文割合は前年度から 5 ポイントアップの 26.7%となり、年度計画の目標値 20.5%を大きく上回ったほか、QS 世界大学ランキング上位 1,000 位以内への初ランクイン（日本の新規ランクインは本学のみ）や、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において、本学の KYOTO Design Lab が巻頭掲載されるなどの成果に繋がった。

○留学生受入・派遣の一体的な促進

本学では、人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際交流を活性化させるため、外国人学生の受入と日本人学生の海外派遣を一体的に推進している。

留学生受入に関しては、本学の強み・特色を生かし、素材の探索・解析から、加工、設計、システム化の一連のプロセスを俯瞰的に見通し、スマートマテリアル産業創出を加速する専門技術者とその養成に関わる教員の育成を図るプログラム「スマートマテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が「2018 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規採択された（受入開始年は 2019～2021 年度の 3 年間）ほか、新規の受入プログラムとして、イタリア学長会議と連携した「KIT 材料化学サマースクール」を実施しイタリアから 13 名の学生を受け入れるとともに、タイのチェンマイ大学と連携した「KIT-CMU バイオメディカルサマースクール」によりタイから 8 名の学生を受け入れるなど、外国人学生の受入を促進する取組を実施した。また、科学技術振興機構が実施する、アジア各国から優秀な高校生を招聘するプログラム「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）ハイスクールプログラム」により来日したタイおよびマレーシアからの高校生 30 名のための特別プログラムを実施し、将来本学を含めた海外での進学や就職の具体的なイメージを掴んでもらう機会を提供した。

他方、留学生派遣に関しては、新規の派遣プログラムとして、タイのチェンマイ大学と連携した「KIT-CMU バイオメディカルサマーキャンプ」や国立台湾科技大学と連携したサマースクールを新たに開設し 19 名の学生を派遣するなど、日本人学生の派遣を促進する取組を充実させた。前述の留学生受入促進の取組や、同頁左側「（４）グローバル化」の「○海外研究者との交流活性化による国際性向上」記載の国際共同プロジェクト等の継続的な実施により、キャンパスの国際化が進み海外研究者との交流が活発になる中で、学生の海外留学への意識・意欲が着実に高まっている状況にある。

こうした取組等の結果、外国人留学生受入数は対前年度比 7.1%増の 497 名、日本人学生海外派遣数は対前年度比 18.1%増の 392 名となった。加えて、トビタテ！留学 JAPAN への申請を促し、本学国際担当部署が面接の練習や申請書のチェック等のサポートを行ったことで、トビタテ！留学 JAPAN 第 9 期生合格者数が 12 名となり、本学の学生規模を踏まえると極めて高い実績に繋がっている。

2. 業務運営・財務状況等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（以上の項目については 24～25 ページの「特記事項」を参照）

（２）財務内容の改善に関する目標

（以上の項目については 29 ページの「特記事項」を参照）

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（以上の項目については 32 ページの「特記事項」を参照）

（４）その他の業務運営に関する目標

（以上の項目については 36～38 ページの「特記事項」を参照）

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

【教育課程の高度化・国際化の取組】

<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築してきた学部・大学院一貫型の教育をさらに推進し、地域社会のグローバル化を牽引することのできる国際的・高度専門技術者を育成するための体系的な教育課程を編成する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る(学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等)ことなどにより、「3×3構造改革」(学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム)を推進し、完成させる。</p>
<p>平成30年度計画【1-1-1】</p>	<p>学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図るため、学部3年間で課程専門の知識を修得するためのカリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施する。また、学部3年間で課程専門の知識の修得状況を確認するため、各課程において達成度テストを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施するとともに、各課程・専攻における意見等を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、平成31年度教科課程表の改正を行った。また、各課程において学部3年次での専門知識の修得度を確認するため、達成度判定を実施した。</p>
<p>平成30年度計画【1-1-2】</p>	<p>学部4年次から博士前期課程までの3年間の教育プログラムを検証するため、クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次(M0生)の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールへの参加者数などについて調査を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次(M0生)の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールへの参加者数などの調査を行った。平成30年度数値(対前年度比較)は次のとおりであり、大凡すべての項目において数値の上昇が確認できた。クォーター科目の科目数・実施割合:233科目(11科目増)・61.8%(3.8ポイント増)、学部4年次に提供する大学院授業科目数:197科目(1科目減)、大学院科目の学部4年次での履修科目数・履修者数(実人数):2,446(345科目増)・682名(53名増)、長期インターンシップへの参加者数:1,476名(152名増)、海外のサマースクールへの参加者数:63名(34名増)。</p>
<p>中期計画【1-3】</p>	<p>学士課程で30%以上の学生に、大学院課程で60%以上の学生にTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を取得させるとともに、4技能(聞く・話す・読む・書く)の円滑な発達を保証することを目指し、成果の上がる授業、課外セミナー、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に統合した「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p>
<p>平成30年度計画【1-3-1】</p>	<p>学部生のTOEICスコアを飛躍的に伸ばすため、必修化した外部試験対策の授業科目(Career English Intermediate、Career English Advanced)を実施し、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を実施する。また、全学生TOEIC受験に向けた支援を行うとともに、教育システムの有効性を検証するため、一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>必修化した外部試験対策の授業科目として、Career English Basic(1年次配当)、Career English Intermediate、Career English Advanced(2年次配当)を実施するとともに、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を実施した(受験者数1,040名)。また、TOEICの受験料の支援を行うとともに、教育システムの有効性を検証するため、TOEIC一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握した。特に、平成28年度入学生から「英語鍛え上げプログラム」を全学的に導入・実施したことにより、第1期生である平成28年度入学生のTOEICスコアが入学時に比べ、600点以上取得者は約4.6倍、730点以上取得者は約6.9倍の伸びを示しており、教育システムの有効性が検証できた。加えて、学生の自らの英語能力の現状把握に資するとともに、TOEICスコアの大学への提出意欲を高める方策として、平成31年3月より成績表にTOEIC最高スコアを表示することとした。</p>

	<p>平成 30 年度計画【1-3-2】</p>	<p>専門分野を英語で伝える力の向上を目指して、科学技術に関する英会話や英語によるプレゼンテーション力を培うための授業やセミナーを実施するとともに、本学が独自開発したC B T (computer-based test)方式の英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に連携させた「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>英語の必修6科目(配当年次は1、2年次)に加え、TOEIC等社会的に認知された評価基準に耐えうる柔軟な英語運用能力を身につけることを目的とした科目を2年次生に開講した。また、授業以外にも「KIT英語学習サポートシステム」として、イギリス・オーストラリア・フィリピンでの語学研修、e-learningを用いた学習支援、Extensive Reading(多読)プログラム、英語のスキルアップや学習意欲の高い学生を対象とした自主学習応援セミナーなど、学生の自学自習を支援し、英語力の向上を図った。さらに、本学が独自開発したコンピュータ方式の英語スピーキングテストを実施し(受講者数598名)、そのスコアを1年次生配当の必修科目「Interactive English B」の成績に加味した。</p>
	<p>平成 30 年度計画【1-3-3】</p>	<p>単位取得を伴う海外留学経験者数などのスーパーグローバル大学創成支援事業における評価指標(Key Performance Indicator)の達成に向けて、イギリスのリーズ大学、オーストラリアのクィーンズランド大学及びフィリピンの英会話学校(QQEnglish)と連携した短期英語研修を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>短期英語研修を実施し、イギリスのリーズ大学に学部生11名、オーストラリアのクィーンズランド大学に学部生21名、フィリピンの英会話学校(QQEnglish)に学部生19名・大学院生2名を派遣した。</p>
<p>中期計画【1-5】</p>		<p>大学院課程において、海外インターンシップ等の推進及び英語による授業を行う国際科学技術コースを発展的に改組し、新たにグローバルコース(英語による授業のみで修了でき、海外インターンシップへの参加を必須とするコース)の設置やジョイント・ディグリーを2プログラム以上導入することにより教育の国際化を推進する。</p>
	<p>平成 30 年度計画【1-5-1】</p>	<p>英語による授業科目の日本人学生の履修率を向上させるため、国際科学技術コース対応科目の充実を図る。また、タイ王国のキングモンクート工科大学や京都府下の地元企業等と連携を図り、学部3年次生から博士前期課程の学生を対象とした就業体験(海外インターンシップ)を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>国際科学技術コース対応科目を前年度より7科目増加させ268科目を提供したところ、受講者数は前年度より138名増加し5,941名となった。また、タイに拠点や工場を持つ地域の企業を訪問することで、海外展開の仕組みや海外拠点の実際を現地の学生と意見交換しながら共に学ぶ機会を提供するために前年度より実施している本学、タイのキングモンクート工科大学トンブリ校及び一般社団法人綾部工業団地振興センターが連携する「グローバル連携による海外インターンシップ」の枠組みを前年度の3者連携から新たに京都府北部に位置する一般社団法人長田野工業センターを加えた4者連携体制とし、派遣先企業数を前年度の7社から11社に増加させて実施した(学部4年次生3名、大学院博士前期課程1年次生2名の計5名が参加)。このほか、海外での企業・研究機関での現場を体験し、実践的な局面で議論・討論を行うことにより、世界で活躍できる人材を育成することを目的として実施している「グローバルインターンシッププログラム」において、平成30年度は学部3年次から博士前期課程の学生152名を海外に送り出した。</p>
	<p>平成 30 年度計画【1-5-2】</p>	<p>タイ王国のチェンマイ大学との国際連携専攻(ジョイント・ディグリー)に学生を継続的に受け入れ、グローバルスタンダードに基づいた国際的通用性のある教育プログラムを展開する。また、プログラムの修了に必要な単位を修得した者に対して、修士(建築学)(Master of Architecture)の学位を授与する。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度に本学学生 2 名を 4 月に、チェンマイ大学学生 2 名を 8 月に受け入れ、教育プログラムを展開した。また、修士学位授与審査及び最終試験の結果を踏まえ、<u>第 1 期（平成 29 年 4 月）本学入学者の日本人学生 2 名に「修士（建築学）（Master of Architecture）」の学位を授与した（国内初のジョイント・ディグリープログラム修了生を輩出）。</u></p>
		<p>平成 30 年度計画【1-5-3】</p>	<p>コチューテル制度及び外国との契約書等に基づき、博士後期課程の学生を外国の大学へ派遣し、共同研究指導を実施する。また、外国の大学との間においてダブルディグリープログラムを実施するための体制を整備する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>前年度に締結したオルレアン大学（フランス）との博士後期課程の学生を対象とした共同研究指導（コチューテル）に関する協定書に基づき、本学学生 1 名を派遣した。また、前年度から導入に向けた検討を進めていた、トリノ工科大学（イタリア）との材料化学分野におけるダブルディグリープログラムについて、平成 30 年 12 月に両大学長による協定書の調印式を行った。その後、教科課程表及び修了要件の改正、大学院履修規則の一部改正を経て、トリノ工科大学から推薦のあった学生 2 名について平成 31 年 4 月 1 日からの入学を承認した。加えて、ベニス大学カ・フォスカリ校（イタリア）とのダブルディグリープログラムの実施に向けた検討を開始し、平成 31 年 3 月に博士後期課程におけるダブルディグリー一実施に関する協定書を締結し、令和元年度秋学期より博士後期課程 物質・材料化学専攻で開始する予定にしている。</p>

【教務システム改革による留学生受入・派遣の拡大】

		<p>中期目標【3】</p>	<p>教育課程や学習成果の可視化、厳格な成績評価、海外からの留学生の受入推進等の観点から、国際通用性の高い教務システムを構築する。</p>
		<p>中期計画【3-1】</p>	<p>平成 28 年度中に科目ナンバリングの導入に向けた検討を完了し、平成 29 年度に教務システムの改修を行うなど、授業科目の実施主体、レベル、学術分野などを表す科目ナンバリング制度を平成 30 年度までに導入する。（年次進行により平成 32 年度には全ての科目に対して設定を完了する。）導入後も、科目ナンバリングによるカリキュラムの分野や科目の偏りを継続的に点検し、教育課程等の見直しを行う。</p>
		<p>平成 30 年度計画【3-1-1】</p>	<p>学部の新入生に対して、各課程での学問分野に応じた体系的な履修を促すため、新入生オリエンテーションにおいて、科目ナンバリング分類表を配布する。また、科目ナンバリング制度に対応した教務システムを活用して、学生が受講登録の際に科目の難易度や学問分野などを確認し、学習計画を立てられるよう、シラバスにナンバリングを表記する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>平成 30 年度科目ナンバリング分類表を作成し、4 月の新入生オリエンテーションにおいて配布・説明を行うとともに、平成 31 年度教科課程表の変更を反映した科目ナンバリング分類表の作成を進めた。また、シラバスシステムにナンバリングデータの入力を行い、データ更新のうえ公表した。</p>
		<p>平成 30 年度計画【3-1-2】</p>	<p>ナンバリング一覧表を用いて、各課程・専攻の開設授業科目が、「3×3 構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトに基づく授業科目として偏りなく提供できているか、など教育課程の順次性や体系性を再点検する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>「3×3 構造改革」を実質化していく取組として、平成 30 年度の科目ナンバリング分類表を用いたカリキュラムの順次性や体系性の点検・検証を行い、それを踏まえて平成 31 年度のカリキュラムを作成した。</p>
		<p>中期計画【3-2】</p>	<p>日本語と英語でシラバスの全項目を併記するなど、留学生と日本人学生の双方に益する国際化を推進するため、教務システムの英語環境を整備する。システムの改修により、大学院のシラバスは平成 29 年度、学部のシラバスは平成 31 年度までに全項目の日英併記への対応を完了する。</p>
		<p>平成 30 年度計画【3-2-1】</p>	<p>修士・博士のシラバスの全ての項目に対して日英併記がなされているかを点検するとともに、留学生の科目選択の利便性を向上させるため、国際科学技術コース（International Graduate Program）への提供情報をシラバスに表示する。また、学部のシラバスについても留学生と日本人学生の双方に益するよう日英併記を行う。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>修士・博士のシラバスの全ての項目に対して日英併記がなされているかを点検するとともに、学部シラバスについても日英併記を行った。また、国際科学技術コースへの提供情報のシラバスへの表示について、平成30年度より、国際科学技術コース提供科目を示すアイコンを設けるとともに、国際科学技術コース提供科目を検索できるようシラバスシステムの改修を行うことにより、科目選択における利便性の更なる向上を図った。</p>
	<p>中期目標【21】</p>		<p>外国人留学生の受入、日本人学生の海外留学の双方向での国際交流を推進させる。</p>
	<p>中期計画【21-2】</p>		<p>外国人留学生の受入を推進し、大学院学生に占める外国人留学生の割合を30%以上にする。</p>
	<p>平成30年度計画【21-2-1】</p>		<p>JICA等の資金による留学生受入プログラムを継続する。サマープログラム等の短期招聘プログラムを実施するとともに、新規の短期招聘プログラムの開設について検討する。また、国際科学技術コース、特に国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより、留学生の受入を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>		<p>JICA等の資金による留学生受入プログラムとして、モンゴル工学系高等教育支援事業（ツイニング・プログラム）を実施し、学部3年次編入生4名を受け入れた。また、サマープログラム等の短期招聘プログラムについて、継続プログラムを4件実施し74名を受け入れたほか、新規プログラムとして、「バイオテクノロジーサマースクール」及び「材料化学サマースクール」の2件のプログラムを立ち上げ、タイ・イタリアから計21名を受け入れた。さらに、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムについて、継続プログラムを着実に実施し留学生5名（国費）を受け入れるとともに、新規プログラムの申請を行い、「スマートマテリアル産業創出のための人材育成プログラム（受入開始年2019～2021年度の3年間）」が新規採択された。</p>
	<p>中期計画【21-3】</p>		<p>日本人学生の海外留学を推進し、大学院学生に占める海外留学経験者の割合を25%以上にする。</p>
	<p>平成30年度計画【21-3-1】</p>		<p>留学説明会等を通じて学生に対する留学に対する意識付けの取組を実施する。 国際交流協定校と連携した短期研修プログラム、ジョイント・ディグリープログラムによる海外派遣を推進する。 ダブルディグリープログラムによる海外派遣の実施に向けて協議を進める。</p>
	<p>実施状況</p>		<p>留学説明会を年2回（4月、10月）実施するとともに、本学の国際交流活動の紹介と本学学生の留学推進を目的に在学生向けに実施した「インターナショナルウィーク2018」において、「春季・夏季休暇中に留学を経験した学生たちの趣向を凝らした報告会」、「長期留学をした学生による英語での報告会」、「秋学期からの新入留学生との交流パーティ」及び「国際的に活躍する先輩を企業からお招きしたキャリア懇談会」を実施するなど、在学生の留学意欲を掻き立てるための積極的な取組を行った。 国際交流協定校と連携した短期研修プログラムについては、継続プログラムとして、キングモンクート工科大学（タイ）やオルレアン大学（フランス）におけるサマーキャンプ、在タイ日系企業研修ツアー、カンボジア・スプリングキャンプの4件を実施し計30名を派遣したほか、新規プログラムとして、チェンマイ大学（タイ）におけるバイオテクノロジーサマーキャンプ、国立台湾科技大学におけるサマースクールの2件を実施し計34名を派遣した。また、チェンマイ大学とのジョイント・ディグリープログラムにより本学2期生2名をチェンマイ大学（タイ）に派遣した。 ダブル・ディグリープログラムについては、トリノ工科大学（イタリア）との協議を進め、平成30年12月にダブル・ディグリーに関する協定書を調印し、次年度から本プログラムに基づく学生受入・派遣を開始することとした。</p>

【世界一線級ユニット誘致による教育研究の国際競争力向上】

<p>中期目標【10】</p>	<p>本学の特色ある工学系専門分野の技術を融合し、イノベーションを創出するための研究を推進する</p>
<p>中期計画【10-1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野（「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等）の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別QS世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。</p>
<p>平成30年度計画【10-1-1】</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした取組を推進するとともに、学術論文等の研究成果の国際的通用性を向上させる方策について検討する。また、重点研究分野における研究成果の指標として、分野国内外トップレベルの受賞を10件以上に設定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした本学重点分野のプロジェクトを63件、延べ51機関と連携のうえ実施した。これらの取組により、QS世界大学ランキング(分野別) アート・デザイン分野1位の英国Royal College of Art (RCA) が主催する「RCA Helen Hamlyn Fixperts Award 2018」への入賞や、「シンガポール・クリエイティブ・デザイン・アワード特別賞」の受賞など、国内外トップレベルの受賞件数が13件あったほか、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において、本学のKYOTO Design Labが、RCA、インペリアル・カレッジ・ロンドン、デルフト工科大学、東京大学等と並んで紹介され、それも本学KYOTO Design Labが巻頭掲載されるなど、傑出した成果に繋がった。また、学術論文等の研究成果の国際的通用性を向上させるため、平成30年度から新たに研究力強化サポート事業として、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を実施したほか、平成25年度より実施している「学術論文投稿等支援事業（論文の学術誌への投稿料等を支援する制度）」を、平成31年度からは国際共著の場合に支援額を加算する仕組みへ改めることとした。</p>
<p>平成30年度計画【10-1-2】</p>	<p>本学の特色ある研究分野の国際的認知度を向上させるべく、重点研究分野における国際シンポジウムを開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の重点分野である「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野での国際シンポジウムを5件開催し、国内外の研究者と交流を図るとともに、本学の国際的認知度の向上に努めた。</p>
<p>中期目標【19】</p>	<p>「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。</p>
<p>中期計画【19-1】</p>	<p>第2期中期目標期間において「デザイン・建築」分野を中心に実施したユニット誘致をさらに推進し、「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、世界一線級研究者ユニットを新たに誘致し、国際混成チームでの教育研究を推進する。それらにより、論文全体に占める海外の研究者との共著論文の割合を25%以上とする。</p>
<p>平成30年度計画【19-1-1】</p>	<p>世界一線級ユニット誘致や研究者の海外派遣等、研究環境のグローバル化を推進し、若手研究者を中心とした国際交流を活発化させることにより、国際共著論文の割合を全論文数の20.5%以上とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトを海外25大学・30件実施し、研究環境の国際化を牽引した。また、「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員9名を海外へ長期派遣した。さらに、平成30年度から新たに研究力強化サポート事業として、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を実施した。これらの取組により、国際共著論文の割合は対前年度比5ポイントアップの26.7%となり年度計画の目標値を大きく上回った。加えて、平成25年度より実施している「学術論文投稿等支援事業（論文の学術誌への投稿料等を支援する制度）」を、平成31年度からは国際共著の場合に支援額を加算する仕組みへ改めることとした。</p>

【地域自治体・産業界の連携による地域を志向した教育研究の推進】

<p>中期目標【11】</p>	<p>産学官の連携を強化し、研究成果の社会実装化を推進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>産学官連携コーディネーター等を有効に活用し、グローバルに展開する企業や地域の中小企業等と連携して、戦略的な共同研究・受託研究等を実施し、外部資金の受入額を10%程度増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【11-1-1】</p>	<p>本学における研究動向と産業界のニーズ調査を行うとともに、本学のシーズと産業界のニーズがマッチしたもののうち、文部科学省の定める戦略目標や研究開発目標など、国の設定する政策課題の解決に繋がるものについては、国等が公募する競争的資金等への応募を積極的に支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の研究動向と産業界のニーズを調査しマッチングを行った上で、本学URAが中心となって、異分野融合による研究チームを結成し、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）への申請を行った（結果は不採択）。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>本学が有する知的資源を地域産業界に還元し、地域産業の振興に貢献する。</p>
<p>中期計画【17-2】</p>	<p>地域産業のグローバル化に貢献するため、国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを平成28～30年度においては年8回程度、平成31～33年度においては年12回程度実施する。</p>
<p>平成30年度計画【17-2-1】</p>	<p>国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを年8回程度実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学がハブとなり産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進めることを目的として、地域企業等を対象としたセミナーやシンポジウムを計15件開催し、最先端の研究動向について企業関係者も交えた交流を図った。本セミナーの学外からの参加者は計322名で、学内外、国内外、産学にわたる幅広い交流の場を実現した。</p>
<p>中期目標【18】</p>	<p>地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育研究を全学的に推進する。</p>
<p>中期計画【18-1】</p>	<p>地域に関する学習や地元企業等でのインターンシップを充実させ、学校教育16年を見通した体系的なカリキュラムを構築する。併せて、若者の地域定着、地域活性化に貢献するため、京都府北部における理工系人材を育成するためのプログラムを開設するなど、地元企業等への就職率を10%以上増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【18-1-1】</p>	<p>京都の伝統文化を礎とした教養及びアイデンティティを育むため、京都学関連の授業科目を継続して実施する。 また、福知山キャンパスにおいて新たに実施する地域創生Tech Program 学部3年次配当科目の「地域創生セミナーⅠ」及び「ものづくりインターンシップⅠ」に関して、課題の選定や学生の受入先確保など、京都府北部の自治体・企業との連携体制を確立する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「京の伝統文化と先端」と題した科目群を設けて京都に関する科目を23科目提供し、選択必修としている。なお、該当科目履修者は対前年度比219名増の延べ1,740名であった。また、主に「京の伝統文化と先端」の科目群を中心に22科目を「地域に関する科目」として設定しており、延べ2,088名（対前年度比257名増）が受講した。 また、福知山キャンパスにおいて新たに実施する地域創生Tech Program 学部3年次配当科目の実施のための連携体制を確立した。「地域創生課題セミナーⅠ」は、特に京都府北部地域をベースに地域課題を考え、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら学ぶ科目であるが、ここで提示する地域課題について京都北部の企業や自治体から5課題の提供を受けた。「ものづくりインターンシップⅠ」については、インターンシップ受入先として56社/団体延べ112名分を確保した。加えて、ものづくりインターンシップ受入先の交渉状況を把握するため、インターンシップ企業管理システムを新たに構築し、当該システムを活用して学生に受入条件を公開したほか、ものづくりインターンシップの円滑な実施のため、学生のインターンシップ申請及びマッチングの状況を把握するシステムを構築した。</p>

	平成 30 年度計画【18-1-2】	地域創生 Tech Program の第一期生に対して、3 年次配当科目「地域創生セミナー I」及び北部企業での「ものづくりインターンシップ I」を実施するとともに、学習の進捗状況を把握し、卒業に向けた履修指導を行うとともに、福知山キャンパスでの学修支援を充実させる。
	実施状況	<p>「地域創生課題セミナー I」は 22 名が受講し、福知山キャンパス担当教員及び特定教授の指導のもと PBL 課題に取り組み、福知山キャンパスにおいて 10 月に中間発表会、11 月に最終報告会を行った。「ものづくりインターンシップ I」についても 22 名が受講し、企業・自治体等におけるインターンシップを行い、福知山キャンパスにおいて 2 月に最終報告会を行った。これらの教育プログラムの成果については新聞記事にも掲載され、地域課題の解決に繋げることができた。加えて、4 年次配当科目「地域創生課題セミナー II」及び「ものづくりインターンシップ II・III」について、担当教員等が地元企業等と打合せを行い、次年度の授業実施に向けて準備を行った。</p> <p>また、地域創生 Tech Program 3 年次生 22 名との懇談会を実施し、「地域創生課題セミナー I」の進捗状況や、「ものづくりインターンシップ I」の受入企業との交渉状況、松ヶ崎キャンパスでの開講科目の受講方法などについて意見交換を行うとともに、住居、インターンシップ受入企業、4 年次進学時の卒業プロジェクトの履修希望キャンパス、大学院進学希望等に関するアンケート調査を実施し、当該調査結果を参考に、各課程・専攻との協議を行った。「地域創生課題セミナー I」では、各学域から選出された特定教員が指導教員として加わり、学生へのきめ細かな指導を行った。このほか、地域創生 Tech Program における課題解決策を策定する組織として、新たに「北部地域振興連絡会議教育小委員会」を設置し、PBL 授業やインターンシップ、学生支援などを教職協働で協議・検討する体制を強化した。</p>

【大学のグローバル化に向けた教職員組織の高度化】

	中期目標【24】	人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。
	中期計画【24-5】	<p>外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を 50%程度にする。</p> <p>平成 30 年度計画【24-5-1】</p> <p>外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を 30%程度にする。</p> <p>実施状況</p> <p>外国での教育研究歴のある教員の積極的な採用や「海外教育連携教員派遣制度」による長期海外派遣などにより、外国での教育研究歴のある教員の比率は 33.7%となり、年度計画の目標を上回った。</p>
	中期目標【25】	能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。
	中期計画【25-1】	グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間 10 名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する。
	平成 30 年度計画【25-1-1】	10 名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。
	実施状況	<p>「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員 9 名をイギリス、アメリカ、オーストラリア、ポルトガル、カナダ、デンマークへ長期派遣した。また、本制度の検証を行う観点から、平成 27 年度から 29 年度までに派遣した教員に対し、帰国後の国際交流活動についてヒアリングを実施したところ、本制度による派遣をきっかけとして、派遣先海外大学との研究者や学生の受入・派遣といった交流が活発となり、大学間学術交流協定の締結や国際共同研究・国際共著論文の発表等の成果に着実に繋がっているとの声が多く聞かれ、本制度の有効性が確認できた。</p>

<p>中期計画【25-2】</p>	<p>事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率を20%程度にする。</p>
<p>平成30年度計画【25-2-1】</p>	<p>学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学内研修では、継続的な取組として、新規採用職員研修、環境安全教育デー教職員研修、社会人基礎研修1・2、ハラスメント相談員研修、メンタルヘルス研修、説明・説得力向上研修、情報セキュリティ講習会、e-learningによるハラスメント防止研修・メンタルヘルス研修・情報セキュリティ研修を実施したほか、新規の研修として、文部科学省から講師を招聘し「教職協働」をテーマとする講演及び相手に伝わる資料の作り方に関する講義からなるSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を実施した。また、職員の英語運用能力の向上を図るための研修として、e-learningによる英語研修、職員英会話研修を実施するとともに、学外研修で大学コンソーシアム京都主催の英語スキルアップ研修に職員を参加させた。さらに、新規の研修として、TOEICスコア600未満の者を対象としたTOEIC対策セミナーを実施するとともに、職員海外派遣研修（短期）としてフィリピン・セブ島で実施されたTOEIC特訓プランに職員を受講させた。</p>
<p>平成30年度計画【25-2-2】</p>	<p>事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供し、語学力の向上を図り、平成33年度に職員に占めるTOEIC730点以上を有する者の比率を20%程度にするよう取組む。</p>
<p>実施状況</p>	<p>職員の英語運用能力の向上を図るための研修として、e-learningによる英語研修（英語基礎70名、TOEIC対策14名）、職員英会話研修（初級クラス12名、中級クラス9名）を実施するとともに、学外の大学コンソーシアム京都主催の英語スキルアップ研修に5名を受講させた。また、新規の研修として、TOEICスコア600未満の者を対象としたTOEIC対策セミナー（16名）を実施するとともに、職員海外派遣研修（短期）としてフィリピン・セブ島で実施されたTOEIC特訓プラン（2週間）に職員3名を受講させた。特に、職員海外派遣研修（短期）の参加者3名のTOEICスコアは平均107点向上し、参加者3名ともに730点以上を取得するなど、本研修の効果が高く現れた。これらの取組により、平成30年度実施の職員のTOEIC一斉試験において平均スコアが初の500点超えとなる504点を記録したほか、全職員に占める730点以上を有する者の比率が対前年度比1.9ポイント増の17.3%となり、中期計画の目標に大きく近づいた。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、本学の強みや特色を生かした教育研究・社会貢献等を重点的に実施できる体制を構築する。 ○ 人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。 ○ 能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。 ○ 全学的な運営戦略に基づき、学内資源を有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 第2期中期目標期間に構築した大学全体に係る運営戦略の企画・立案・実行体制の下で、学長を中心にガバナンスの機能状況を検証し、検証結果に基づきガバナンス体制を不断に見直す。</p>	<p>【23-1-1】 学長が議長を務める大学戦略キャビネットにおいて、学系等の事業モニタリング結果のレビューを実施する。</p>	IV
<p>【23-2】 大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能等を強化するため、学長をサポートするIR（インスティテューショナル・リサーチ）組織を整備する。</p>	<p>【23-2-1】 IRを実施する体制を整備し、大学の教育、研究、社会貢献、国際化等の諸活動に係る指標のモニタリングを開始する。</p>	IV
<p>【23-3】 監事との定期的な意見交換の場を設けるなど、監事のサポート体制を整備し、監事機能の強化を図る。</p>	<p>【23-3-1】 監事監査サポート体制を強化するため平成28年度に学長直下に組織、配置された監査室により監事の業務を支援し、監事機能の強化を図る。</p>	III
<p>【23-4】 地域の自治体・産業界や保護者等の学外者の意見を聴取する機会を定期的に設け、それらを通じて明らかとなった大学に対する意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	<p>【23-4-1】 自治体、産学連携協力会会員企業、保護者等から意見を聴取する機会を設け、意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	III
<p>【24-1】 「職位比率プロポーシヨン改革」(教授を削減し、助教を増加させる)を実施し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、40歳未満の助教を25名程度増加させる。</p>	<p>【24-1-1】 職位比率プロポーシヨン改革を進め、退職教員の補充人事は助教等の若手教員を原則とし、助教又は講師を5名程度増加させる。</p>	III
<p>【24-2】 年俸制や混合給与による多様な人材の雇用を促進し、国際通用性のある適切な業績評価及び処遇への反映を実施するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用者を50名以上増加させる。</p>	<p>【24-2-1】 年俸制及び混合給与(クロスアポイントメント)制度を積極的に利用し、特任教員、特任専門職のほか、URA職等多様な人材を雇用する。また、退職教員の補充人事は年俸制による助教等の若手教員を原則とし、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制適用教員を9名程度増加させる。</p>	III
<p>【24-3】 複雑で専門的な業務を支援するため、高度で専門的な能力を有する人材を多様な形態(年俸制・時給制やフルタイム・パートタイム等)</p>	<p>【24-3-1】 年俸制、日給制、時給制、パートタイム、フルタイム等様々な制度を戦略的に利用することにより、特任教員、特任専門職、専門職、URA等、複雑で専門的な業務の</p>	III

で雇用する。	支援が可能な職員を雇用する。	
【24-4】 国内外の優秀な人材を確保するために、本学独自の財源によるテニユアトラック制度を構築し、教員採用者全体に占める当該制度による採用者の割合を40%以上にする。	【24-4-1】 新採用教員の20%程度を本学独自の財源によるテニユアトラック制度により雇用する。	IV
【24-5】 外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。	【24-5-1】 外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を30%程度にする。	III
【24-6】 女性教職員を積極的に採用し、教員に占める女性の比率を15%以上、職員に占める女性の比率を35%以上にする。また、管理職等の指導的地位への女性登用を推進し、役員のうち1名以上、管理職の25%以上を女性で登用する。	【24-6-1】 女性教職員の新規採用等を活用し、女性教員比率は14.2%以上、女性職員比率は32%以上とする。	III
【25-1】 グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する	【25-1-1】 10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。	III
【25-2】 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率を20%程度にする。	【25-2-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。	III
	【25-2-2】 事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供し、語学力の向上を図り、平成33年度に職員に占めるTOEIC730点以上を有する者の比率を20%程度にするよう取組む。	IV
【26-1】 学長のリーダーシップの下で、組織的に検討した運営戦略に基づき、重点的に推進すべき分野・領域に、学内資源を戦略的に配分する。	【26-1-1】 文部科学省による「卓越研究員制度」、本学独自の「テニユアトラック制度」により、重点分野・領域の教員配置枠を確保する。	III
	【26-1-2】 本中期目標期間における施設整備計画に沿って、重点的に推進すべき施設整備を推進する。具体的には、東1号館西側の整備を開始するとともに、ランニングコストの節約を考慮した空調設備の更新を開始する。	III
	【26-1-3】 学長のリーダーシップにより、本学の機能強化に資する戦略的取組への重点配分を行うため、学長裁量経費枠を昨年度と同程度確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ○ 本学の強み、特色を最大限に強化するための教育研究組織に再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】 機能強化のために平成 27 年度までに実施した教育研究組織の各種改革を踏まえ、教育組織・教員組織の在り方について検証し、教育と研究が効果的に連携して実施できる体制とする。</p>	<p>【27-1-1】 学系における事業実施状況について、学長・理事によるモニタリングを年 2 回以上実施するとともに、組織毎の業績を示した年報を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、機動的に法人を運営できる事務組織に再構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】 事務組織を業務内容により分類し体系化するとともに、業務内容によっては教員と職員合同で構成される組織を設置するなど、教職協働をより一層推進する体制に強化する。</p>	<p>【28-1-1】 平成29年度に実施した事務組織改組に引き続き、事務の効率化について検討を行う。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○全学 I R を活用した大学運営・事業展開

前年度に全学的 I R でモニタリングを行うこととした「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際化」等の約 80 指標に係る平成 30 年度データのモニタリングを開始し、平成 30 年度上期データの分析結果を取り纏め、大学評価室において共有した。また、本学の教員組織（学系）における研究活動の状況等を踏まえた研究計画及び人事計画の策定に向けて、学長・理事による年 2 回の学系長面談を実施することで、各学系の事業モニタリングを行うとともに、大学戦略キャビネット構成員に学系長を加えたメンバーでレビューを実施し、各学系における主な取組及び成果、学長からの伝達事項等について情報共有を行った。

年度計画の上記取組に加えて、さらに、これらの取組により明らかとなった「学系を超えた連携」や「学系における将来ビジョンの明確化」といった研究力強化に向けた課題を解決するため、新たに、研究担当理事をトップとして、理事、副学長、学系長を構成員とする「研究戦略推進委員会」を設置し、分野横断型の研究チーム発足を促進させる体制を整備するとともに、本委員会において、研究業績（論文評価）の四半期単位での分析・共有をはじめ、研究の質向上を目的とした「研究力強化推進事業講演会」の開催や、研究の国際性向上を目的とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」の開催、粗悪学術誌（ハゲタカジャーナル）への対応の検討など、新規の取組を実施した。加えて、各学系の将来ビジョンを明確にするため、平成 30 年度より、学系ごとの業績を示した「学系年報」に「各学系における（5～10 年）中長期ビジョン」と「引用数等の質的指標」を新たに追加したほか、他学系の研究内容を把握し分野連携を促進するため、各学系長によるプレゼンを次年度早々に実施することを決定した。

< 関連計画：【23-1-1】 【23-2-1】 【27-1-1】 >

○職員の英語運用能力の向上

グローバル化に伴い、急増する国際関連事務業務に対応する事務職員の英語運用能力の向上を図るため、e-learning による英語研修や職員英会話研修の実施といった継続事業に加え、新規の研修として、学外の大学コンソーシアム京都主催の英語スキルアップ研修の受講のほか、年度計画では予定していなかったが、職員の英語運用力の底上げを図るための研修として『TOEIC スコア 600 未満の者を対象とした「TOEIC 対策セミナー」』、一定以上の英語運用力を有する職員をさらにレベルアップさせるための研修として『フィリピン・セブ島で実施された TOEIC 特訓プラン（2 週間）を受講させる「職員海外派遣研修（短期）」』を実施し、「底上げ」と「選択集中」の 2 面的な研修を行った。特に、職員海外派遣研修（短期）の参加者 3 名の TOEIC スコアは平均 107 点向上し、参加者 3 名ともに 730 点以上を取得するなど、本研修の効果が高く現れた。

これらの取組により、平成 30 年度実施の職員の TOEIC 一斉試験において平均スコアが初の 500 点超えとなり 504 点を記録したほか、全職員に占める 730 点以上を有する者の比率が対前年度比 1.9 ポイント増の 17.3% となり、中期計画の目標「20%程度」に大きく近づいた。さらに、事務職員全体の英語運用能

力が向上し英語に堪能な職員が増えたことで、当該職員を事務局全課へ配置することが可能となり、国際系部署に頼ることなくグローバル化に伴う各種業務を円滑におこなえる事務体制が構築できた。

< 関連計画：【25-2-1】 【25-2-2】 >

○教職協働や事務効率化を踏まえた体制整備

年度計画通り、事務の効率化について検討を行った上で、さらに当該検討結果を踏まえ、本学が重点的に進める機能強化構想の実行に向けて以下の 2 つの組織を新たに立ち上げ、教職協働により事業を推進した。

- ① 6 頁「〇デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築」に記載の、産学公連携による大学院教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」の実行に向けたプロジェクトチームを新設し、次年度実施に向けた制度設計及び準備を行った。
- ② 京都府北部地域において展開する教育・研究・産学連携等を確実かつ円滑に実施するため、教職協働により議論・共有を行う組織「北部地域振興連絡会議（下部組織に「教育小委員会」・「研究・産学連携小委員会」を設置）」を新設し、平成 30 年度に新たに開講した「ものづくりインターンシップ I」や「地域創生課題セミナー I」の実施結果の共有及び次年度の検討、地域創生 Tech Program 学生の成績分析及び情報共有、北部産業創造センター研究室の活用方策の検討、京丹後キャンパスと福知山キャンパスの運用状況の確認、地域連携拠点に関する取組方針の確認などを行った。

< 関連計画：【28-1-1】 >

○人事給与システム改革、職位比率プロポーショナル改革の推進

平成 30 年度には、人事給与システム改革として、年俸制適用教員とクロスアポイントメント制度適用教員の拡大を図り、平成 30 年度には年俸制適用教員 7 名の採用を含め計 13 名が増加した結果、年俸制適用教員比率が平成 29 年度の 16.7% から 1.9 ポイント増の 18.6%となったほか、クロスアポイントメント制度により 2 名を新たに受け入れた。

さらに、学長が、教育研究活動の充実・活性化のために必要と認める特定業務を遂行する者に、雇用契約によらず適用できる職「特命教授」を新たに設けるとともに、U R A が特許権等の活用又は持分譲渡に係る支援の貢献度に応じてインセンティブを支給する制度として、特許権等譲渡支援手当を新設した。

また、本学では、若手教員比率を増加させることにより教員職位プロポーショナルを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーショナル改革」を平成 26 年度より実施している。

平成 30 年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用しつつ、優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を 4 名採用し、平成 30 年度に新規採用した教員 7 名に対するテニュアトラック教員の割合が約

57%となり、年度計画の目標「20%程度」を大幅に上回り、第3期中期目標期間最終年度の令和3年度目標「40%以上」まで達した。また、女性教職員の積極的な採用を行うことに加えて、学内セミナーの開催や研究支援員の配置など離職しなくてすむ環境を整えたことにより、平成30年度末時点における女性教員比率が15.4%、女性職員比率が36.9%となり、教員・職員ともに年度計画目標14.2%以上・32%以上を上回り、令和3年度目標値15%以上・35%以上まで達した。

<関連計画：【24-1-1】【24-2-1】【24-4-1】【24-6-1】【26-1-1】>

○地域創生ネットワークの拡大及び連携強化

本学では、地域の企業等との連携基盤（地域創生ネットワーク）として、産学連携協力を運営し、企業からの意見聴取の母体として活用しており、より多くの意見を汲み取れるようにするため、本協力会の会員企業数を第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の104社から、第3期中期目標期間最終年度（令和3年度）には、約3倍の300社まで拡大することを目標として掲げ、企業への積極的な勧誘活動を実施している。平成30年度においては、共同研究等を実施している企業への案内や、展示会等のイベントを通じたアプローチを行うなど、積極的な勧誘活動を行ったことにより、平成29年度末時点の245社から118社増加の363社まで拡大し、令和3年度目標値の300社を大きく上回った。また、会員企業から聴取した意見等を踏まえ、学内企業説明会への優先参加枠を設定するとともに、新たな試みとして、会員限定の「京都松ヶ崎・産学連携フォーラム」の開催や研究者・技術者向け研修プログラムの先行案内を実施するなど、本会の入会メリットをより感じてもらうための取組を実施するとともに、次年度実施に向けて会員企業オリジナルの技術者教育プログラムを構築するなど、会員企業との連携強化の取組を推進した。

<関連計画：【23-4-1】>

【ガバナンスの強化に関する取組について】

新たに就任した学長をトップとした新執行部における管理体制として、①原則、事務局各課を所掌する理事・副学長は1人とし、責任の所在、指揮系統を明確化、②教育・学生担当の副学長（研究科長兼務）を非理事とすることで、理事の業務負担を軽減するとともに、副研究科長を2名新たに配置し、教育・学生に関する管理体制を強化、③教育・研究双方に跨る国際業務に専門の副学長（外国人）を配置し、国際化を戦略的に推進できる体制を構築、④大学の機能強化を専門的に担当する副学長を配置し、機能強化を戦略的に推進できる体制を構築、⑤学長室において、大学戦略・機能強化・組織改組等の大学運営に係る重要事項を教職協働で検討するチームを事項ごとに設置する体制を構築といった5項目の見直しを行った。

また、学長自らが教職員に対し、本学が進める戦略的・重点的取組等を説明する「学長による全体説明会」を年4回開催するとともに、各組織の長が会議等で入手した情報を当該組織の構成員に伝達する義務がある旨を学内規則に明文化するなど、新執部の意向や大学の意思決定が迅速に構成員に波及するような情報伝達体制を新たに構築した。さらに、平成30年10月には、本学の重点研究を推進する中核的組織として「デザイン主導未来工学センター」を、学系（教員組織）を総括し学系連携を加速させる組織として「研究戦略推進委員会」を、産学連携

をサポート・推進する組織として「産学公連携推進センター」を新設するとともに、学長のリーダーシップによる研究・産学公連携推進体制の強化を図るため、研究・産学公連携戦略の策定及び大型資金の獲得等を目的としたプロジェクトチーム編成等に係る企画・立案機能を「大学戦略キャビネット」に集約した。

加えて、年度末には、学長、理事、副学長による新執行部体制での1年間の振り返りを行い、次年度の管理体制の見直しとして、①執行部の役割を明確化、②学外理事の配置、③執行部間の議論・情報共有の場として役員懇談会を新設、④意思決定・指揮系統・情報共有プロセスの再整理及び構成員への提示、⑤役員による重点業務の設定及び進捗管理の強化といった、新たな見直し5項目を定めるなど、PDCAサイクルによる管理体制の見直しを図った。

<関連計画：【23-1-1】>

【第3期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	平成30年度実績
24-1	40歳未満の助教25名程度増加	20名増加
24-2	年俸制適用者を50名以上増加	39名増加
24-4	教員採用者全体に占める本学独自の財源によるテニュアトラック制度による採用者の割合を40%以上	57.1%
24-5	教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度	33.7%
24-6	教員に占める女性比率15%以上 職員に占める女性比率35%以上 女性役員1名以上 管理職の女性割合25%以上	15.4% 36.9% 1名 21.4%
25-1	教職員の海外長期派遣年間10名程度	9名
25-2	職員に占めるTOEIC730点以上を有する者の比率20%程度	17.3%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ○ 安定的な財務基盤を確立し、教育研究を推進させるために、外部資金の獲得額を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29-1】 「収入比率プロポーシヨン改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)を実施し、外部資金(補助金等収入、科研費を含む)の獲得額を収入全体(施設費を除く)の20%以上とする。</p>	<p>【29-1-1】 外部資金獲得に向けた戦略及び各種競争的資金獲得推進に向けた方策について前年度の結果を検証し、教員の意見等も踏まえ、研究の段階や規模に応じた支援を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ○ 効率的な予算の執行を行い、経費の削減・抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】 効率的な予算執行を行うとともに、予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用などにより管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%未満に抑制する。</p>	<p>【30-1-1】 予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用、業務の効率化及び契約方法の見直し等により、管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%程度に抑制する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○ 大学が保有する資産（施設・設備・資金）の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【31-1】 学内の施設・設備について、共同プロジェクト研究や大学COC事業等での共同利用を促進し、学内外者の利用を推進する。	【31-1-1】 大学保有資産の有効活用のため、外部貸付や他機関との共同利用を推進する。	IV
	【31-1-2】 設備の共同利用を促進するための仕組みを構築する。	IV
【31-2】 短期・長期の収入・支出状況を精緻に見積もることにより資金状況を正確に把握し、余裕資金を安全かつ効果的な手段で運用する。	【31-2-1】 余裕資金等の状況に合わせ、ポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、キャンパス環境の整備や国際交流等の推進を図る。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○外部資金受入促進に向けた支援体制強化

年度計画通り、外部資金獲得に向けた戦略及び各種競争的資金獲得推進に向けた方策について前年度の結果を検証した結果、分野横断による研究チーム編成を可能とする体制構築の必要性が明らかとなったため、年度計画では予定していなかったが、平成30年10月に、学系（教員組織）を総括し学系間の連携を加速させる組織として、研究担当理事をトップに、理事、副学長、各学系長を構成員とする「研究戦略推進委員会」を設置するとともに、URAを中心とした強力なサポート体制を備えた「産学公連携推進センター」を設置した。

「研究戦略推進委員会」においては、研究の段階や規模に応じた支援を検討し、令和元年度からの新たな仕組みとして「大型外部資金獲得支援制度」を創設し、科研費を除く大型外部資金の獲得を目指して、申請書作成に係るサポート経費を支援するとともに、採択後の研究遂行に係る事務補助として必要となる事務補佐員の人件費の一部支援、さらには、仮に不採択となった場合もフィジビリティスタディのための活動費の支援を行うことを決定した。このほか、科研費獲得支援事業についても、令和元年度より、研究費助成による支援ではなく、不採択申請書のブラッシュアップ支援へと変更するなど、実行力のある新体制により外部資金の受入を加速する支援方式への転換を図った。また、「産学公連携支援センター」では、URAにより学内多分野の研究チーム編成による大型外部資金申請の支援を実施する体制を構築した。

さらに、科学研究費助成事業の獲得による外部資金増加を図るため、平成30年度に、科研費獲得支援事業、シンポジウム開催支援事業、科研費申請書事前チェック、科研費申請アドバイス制度等を実施した結果、平成30年度に申請した平成31年度科学研究費助成事業の内定（平成31年4月1日時点）が前年度同時点比較で、採択率が8.1ポイントアップの27%、採択数が1.43倍の50件、採択金額が1.53倍の163,150千円となり、飛躍的な増加に繋がった。

< 関連計画：【29-1-1】 >

○他機関との資産の相互利用促進

平成30年度後期から「地域創生 Tech Program」第1期生が福知山キャンパスにおける学修を本格化させることから、隣接する大学間の相互連携を図るため、公立大学法人福知山公立大学との施設等の相互利用に関する覚書を新規締結した。

また、年度計画では予定していなかったが、大学図書館と、府立図書館及び府内市町村立図書館・読書施設等が所蔵する図書館資料の相互貸借を通じ、各々の利用者の利便性の向上と地域の学術及び文化の発展に寄与することを目的として、京都府立図書館との相互協力に関する協定を新規締結し、京都府図書総合目録ネットワーク（K-Libnet：ケーリブネット、平成30年9月1日現在83の施設が参加）に参加して図書相互利用を開始した。

< 関連計画：【31-1-1】 >

○学内設備の共同利用促進

本学が有する設備群の共同利用を促進するため、「グリーンイノベーションラボ」及び「ものづくり教育研究センター」における、産学連携実績を有し学外の利用ニーズの高い設備等にかかる外部利用要項を制定し、共同利用を開始したところ、特に、企業の需要が増加傾向にあり、希少価値が高い設備である、国立大学で初の電磁環境適合性試験の国際規格に適合した電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の地元企業等の利用が進み、1,231千円の収入増加に繋がった。

また、平成30年10月に新設した「新素材イノベーションラボ」においては、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」による支援を受けて、本学ベンチャーラボラトリー棟に共用機器を再配置することにより、共同利用基盤の更なる充実を図った。

< 関連計画：【31-1-2】 >

【財務基盤の強化に関する取組について】

財源の多様化により財務基盤を強化するため、新たにクラウドファンディングを導入することとし、試行プロジェクトとして、本学美術工芸資料館のプロジェクト「100年以上のポスターを修復し、貴重なデザイン教材を次世代へ」を目標額1,000千円として寄附を募ったところ、目標額に達してプロジェクトが成立し、現在、1,044千円の支援を得てプロジェクトを進行している。

大学基金については、個人、企業等あわせて29件、2,985千円の寄附を受けるとともに、平成28年度に新設した修学支援基金を継続するために、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受けた。

自己収入増加策として、平成31年1月より自動販売機の公募による設置台数を増加するとともに、証明書発行の有料化を新たに計画するなどし、今後、年間収入額7,800千円程度の増加を見込んでいる。

さらに、講義室・グラウンド等の大学保有資産を、学会等の外部団体に貸付を実施し、約12,391千円の貸付料収益を得るとともに、寄附金等を原資として、国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施したことにより、約4,840千円の運用益を得た。

加えて、産学連携による受託共同研究、寄附金、設備や資産の共同利用、企業人教育、キャリア教育等における基盤としても活用できる、本学産学連携協力会の拡大に向けた積極的な勧誘活動を行った結果、会員企業数が平成29年度の245社から363社まで増加した。

【第3期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	平成30年度実績
29-1	外部資金比率20%以上	14.8%
30-1	一般管理費比率5%未満	4.5%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○ 大学の活動全般について、自己点検・評価、外部評価を充実させ、教育研究の質の向上及び業務運営の改善を図る。		
	中期計画	年度計画	進捗 状況
	<p>【32-1】 教育研究活動及び管理運営の状況について、定期的に多面的な自己点検・評価、外部評価を実施し、評価結果を業務改善に活用するとともに、その内容を学内外に公表する。</p>	<p>【32-1-1】 大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を継続して実施するとともに、地域貢献事業に関する評価、国際化推進事業に関する評価など外部有識者を交えて行う評価の評価結果等を業務改善に活用する。</p>	III
		<p>【32-1-2】 平成29年度に実施した自己点検・評価に基づき、外部評価を実施する。</p>	IV
		<p>【32-1-3】 平成29年度に実施した自己点検・評価及び本年度に受審する外部評価で明らかになった課題等に対する改善措置をホームページ等により学内外に公表する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	○ 教育研究活動の情報を積極的に発信し、大学の知名度を高める。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【33-1】 学内の教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制を整備し、広報戦略に基づき、発信する情報内容を充実させるとともに、多様な広報媒体により、多面的な広報活動を行う。</p>	<p>【33-1-1】 教育研究成果の迅速な把握・発信のため、ホームページの運用方針及び体制の検証を行う。また、SNS、大学公式YouTubeチャンネルついでの効果検証を行う。さらに、報道機関へ活発な情報発信を行うとともに、情報発信件数やメディアへの掲載件数等により、プレスリリースマニュアルやリリース方法が適切かどうかを検証する。</p>	III
	<p>【33-1-2】 情報発信内容を充実させるため、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して情報を収集し、ホームページ、SNS (Facebook, Twitter, LINE) を活用した情報発信を継続して行うとともに、これまでの取組や発信方法を検証する。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進

年度計画通り、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して、ホームページや SNS を活用した情報発信を行い、特に本学の様々な分野の研究室を訪問しその魅力を伝える「研究室訪問」は、約 2 ヶ月に 1 回程度本学 Facebook で更新しているが、「いいね！」数平均 130 件に達し、昨年度の平均 50 件を大幅に超える結果となった。また、公式広報チームの活動を示すポスターの常時掲載をはじめ、8 月に開催したオープンキャンパスにおける Twitter でのリアルタイム配信、大学公式ウェブサイトのキャンパス&周辺散策ページの制作、広報誌『KIT NEWS』11 月号への記事の掲載など、公式広報チームによる学生目線での情報発信を行った。

また、年度計画では予定していなかったが、学長による新聞や雑誌への投稿を積極的にを行い、大学の戦略や方向性を社会に発信するとともに、大学の活動等を広く効果的に発信できる場となる「オープンキャンパス」については、平成 30 年度は、本学広報担当部局、KYOTO Design Lab 及び学生ブランディングチームの 3 者協働で、本学広報担当部局が大学の方針や方向性を伝え、KYOTO Design Lab の教職員の指導のもと、学生ブランディングチームがデザインから実際の制作までを担当する体制に改め、ポスター、パンフレット、案内表示、配布資料、配布グッズにいたる全てのデザインを本学のブランド戦略に基づく統一感のあるデザインに一新した。特に、デザインのコンセプトや制作の様子などを紹介する「学生ブランディングチームによるプレゼン」は好評で、来場者からは「学生が主体的に運営に関わっていて良かった」などの声が多数あがったほか、来場者数が過去最高の 6,485 名（前年度比 1.14 倍）を記録するなど、高い効果が現れた。

加えて、大学・大学院案内や各種広報誌等の広報媒体のデザインも統一デザインに一新し大学のブランディングを進めた。

さらに、ブランディングの一環として、訴求力の高い動画を活用し本学を国内外に広く PR するため、今年度は大学紹介のためのプロモーションビデオを新たに制作し、海外にも広く発信するため、日本語テロップ版と英語テロップ版を本学 HP 及び公式 YouTube チャンネルにて 3 月末より配信するなど、検証を踏まえた戦略的・効果的な情報発信を行った。

< 関連計画：【33-1-2】 >

○教育研究等の内部質保証のための本学独自の外部評価の実施

平成 29 年度に教育研究等の内部質保証の一環として実施した、重点的取組や定量的指標 (KPI) に特化した全学的な「自己点検・評価」を活用しつつ、重点的・効果的な本学独自の「外部評価」を実施した。なお、実施に当たっては国立大学学長 1 名、京都府副知事 1 名、京都府内企業の代表取締役会長 2 名を外部評価委員として本学に招き、「教育」「研究」「国際化」「地域貢献」の各領域の進捗状況を 5 段階で評価してもらい「優れている点」及び「改善すべき点」等を挙げてもらう形で実施した。委員からは、KYOTO Design Lab を中心に展開する教育システムの更なる展開への期待や日本・海外の大学と企業が連携するグロー

カル連携海外インターンシップなどの企業ニーズの高い取組に対して高い評価をいただく一方、本学の育成人材像であるテックリーダーとして備えた能力の可視化の必要性や、全ての分野におけるものづくり女子の育成の必要性、「デザイン」の統一的な理念の確立及び具体的な方策を含めた大学としての打ち出しの必要性などが挙げられ、PDCA サイクルを促進する観点から、外部評価で明らかとなった課題を設定し、当該課題に対する改善方策を策定のうえ、「自己点検・評価」で明らかとなった課題の改善措置と併せてホームページで公表するとともに、「デザイン」の統一的な理念の確立及び打ち出しに関する課題については、早速、大学戦略キャビネットにおいて議論を開始し、アクションプラン策定に向けた検討を進めるなど、改善に向けた対応を開始した。

さらに、年度計画の外部評価だけでなく、併せて、本学の機能強化構想についての意見聴取を行い、組織対組織での共同研究を進めるにあたっての教員の負担軽減、インセンティブ付与及び業績評価への反映の必要性や、大学におけるアカデミックな教育と企業における実践的な教育とを融合した、企業の中での新しい次元のリカレント教育の必要性など、今後機能強化を実行する上での重要なアドバイス等を頂戴し、今後の展開に活用することとした。

< 関連計画：【32-1-2】 【32-1-3】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を行う。</p>	<p>【34-1-1】 キャンパスマスタープラン2014を改定し、改定したキャンパスマスタープランに基づき施設整備を推進する。</p>	<p>III</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。</p>	<p>【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。</p>	III
<p>【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36-1】</p> <p>構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的の実施し、監事による総括を行う。</p>	<p>【36-1-1】</p> <p>個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【36-1-2】</p> <p>情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【37-1】</p> <p>研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。</p>	<p>【37-1-1】</p> <p>理解度テストの結果を検証し、教員や学生に対し研究倫理に関する研修の実施及びe-learning教材の活用により、意識の向上を図るとともに、論文引用確認ソフトの博士論文審査時における利用を促す。</p>	Ⅲ
<p>【38-1】</p> <p>「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。</p>	<p>【38-1-1】</p> <p>会計内部監査を実施し、その結果等を踏まえ、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止マニュアル」の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育（研修会）を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【38-1-2】</p> <p>契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対し調達状況の報告を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○学内施設のセキュリティ対策の推進

学内施設のセキュリティを強化し、安心・安全なキャンパス環境を整備するため、平成30年度に、学内の18の施設の扉に電気錠と監視カメラを設置し、監視カメラによる常時監視と扉の利用頻度等を踏まえた3区分の施錠管理方法を組み合わせた「全学的な入退管理システム」を新たに構築し、運用を開始した。

<関連計画：【34-1-1】>

○「環境安全教育デー」設定による全学研修の実施

本学では、教職員・学生が研修に専念するため、年に1回、4月に「環境安全教育デー」を設定し、全学的な研修を実施している。

平成30年度においては、環境への配慮や安全管理の意識向上を図るため、「防災教育訓練」、「環境安全教育研修」、「高リスク教育研修」、「液体窒素利用法に関する講習会」を実施するとともに、職務の遂行に必要な知識や遵守事項等についての理解・意識の向上を図るため、非常勤職員を含む全教職員の参加を求める「教職員研修」を実施した。「教職員研修」については、研究費の適切な執行、研究倫理、情報セキュリティ、知的財産管理制度、障害学生支援に加え、今年度より、安全保障輸出管理や廃棄物処理と構内排水管理に関する内容を充実したプログラムとした。

<関連計画：【35-1-1】 【35-2-1】 【37-1-1】 【38-1-1】>

○研究活動及び研究費の不正防止策の実施

研究不正防止策としては、全教職員及び学生向けの研究倫理教育の実施や、一般財団法人公正研究推進協会APRIN(CITIE-Japan)が主催する研究倫理eラーニング教材の導入により、意識の向上を図るとともに、平成30年度より、学部・大学院の新入生オリエンテーションにおいて、研究倫理に関するリーフレットを配布した。また、論文剽窃チェックツールの活用を改めて学内に周知したところ、平成30年度は338件の利用があり、剽窃防止への意識向上が図れた。

公的研究費の不正防止策としては、公的研究費の管理・運営を行っている教職員等を対象にコンプライアンス教育(研修会)を実施し、欠席した者には、本学ホームページに掲載した研修会の映像を視聴させ、対象者全員がコンプライアンス教育及び理解度調査を受けるよう徹底した。加えて、9月に開催した科研費公募説明会時に、教員対象に公的研究費の使用上のルールについて説明を行ったほか、会計内部監査を実施し、公的研究費の執行に係る手続きについて不備があった教職員には、適正な手続きにより経費執行を行うよう指導した。

さらに、平成30年度には、利益相反(教職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状態)マネジメントを強化するため、年1回、利益相反マネジメントの自己申告を行う仕組みにすることを決定し、次年度から開始することとした。

<関連計画：【37-1-1】 【38-1-1】>

【法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について】

◆ 情報セキュリティ対策基本計画に基づき次の事項に取り組んだ。(以下、基本計画の個別取組の事項ごとに記載)

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
 - ・既存の情報セキュリティインシデント対応体制(CSIRT)を維持した。また、情報セキュリティインシデント対応手順についても既存のものを継続して運用した。
 - ・グループウェアを活用してCSIRT要員の情報共有を行った。
 - ・教職員が参照する「事務案内」の緊急連絡先の欄にCSIRTの連絡先を記載して、火災等の緊急時と同様に情報セキュリティ上の事故が発生したときには速やかな通報が必要であることの意識付けを促した。
- (2) 情報セキュリティ基本方針や関連規程の組織への浸透
 - ・情報セキュリティ講習会や情報セキュリティに関する注意喚起の際に、構成員に対して情報セキュリティ基本方針等の再確認を促し、浸透を図った。
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 - ・全教職員が出席する環境安全教育デー「教職員研修」で、CISOを補佐する情報科学センター長が「情報セキュリティについて」の講義を実施した。また、やむを得ず欠席した者が随時受講できるように講義の動画を配信した。
 - ・新規採用事務・技術職員研修で情報セキュリティについての講義を実施した。
 - ・5月にEUで施行された一般データ保護規則(GDPR)への対応の必要性について役員に説明を行った。
 - ・教職員及び学生を対象とする情報セキュリティ講習会(外部講師による集合講習)を実施した。
 - ・教職員及び学生を対象とするe-Learningによる情報セキュリティ研修を実施した。
 - ・外部機関に委託して、全学職員を対象とする標的型メール攻撃訓練を実施した。
 - ・学部学生を対象とする情報セキュリティに関する複数の授業を実施した。また、大学院学生を対象とする情報セキュリティに関するセミナーを実施した。
 - ・留学生を含む学生向けの情報セキュリティに関する啓発のためのポケットガイドを作成して配布した。
 - ・学生の情報セキュリティに対するモラルと意識の向上を促すと同時に不正行為を防止することを目的として、各教員に依頼して研究室配属学生から「情報システムの適正利用に関する同意書」を徴取した。
 - ・国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービスから提供される要確認情報への対処で実業務を通じた対応訓練を実施した。対応の進捗状況はグループウェアによりCSIRT要員が共有し、対応手順については、毎月1回実施するCSIRT要員の打合せの中で確認した。

- ・緊急時の対応能力の強化を目的として、CSIRT 要員が民間機関や文部科学省が実施するインシデント対応訓練、セキュリティ検査・診断研修等を受講した。
 - ・セキュリティ監査の知識取得を目的として、CSIRT 要員が、文部科学省が実施する研修を受講した。
 - ・サイバーセキュリティ対策を推進する人材の国家資格「情報処理安全確保支援士」を有する CSIRT 要員 2 名に経済産業省令が定める講習を受講させて、資格を維持した。
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
- ・規則に基づく個人情報保護監査の一環で、情報管理に関する自己点検及び監査を実施した。
 - ・IT 全般統制のチェック項目に基づく自己点検を行ったうえで、監査法人による IT 監査を実施した。
 - ・Web サービス利用ガイドラインに基づくチェックシートにより、Web サイトの管理者が自己点検を実施し、情報資産が適切に保護されているかを確認した。
 - ・学務担当課が運用する Web アプリケーションに対する脆弱性診断を外部機関に委託して実施した。
 - ・大学公式 Web サイトの脆弱性診断を外部機関に委託して実施した
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置
- 1) 情報機器の管理状況の把握とグローバル IP アドレスの取り扱い
- ・グローバル IP アドレスを付与する全ての情報機器を従来どおり台帳で管理し、学外からの通信については、許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を継続して実施した。また、個人情報等の重要情報を取り扱う機器についてもファイアウォールでアクセスを適切に制御し、監視を行った。
 - ・IPv6 に対応した情報基盤システムの運用を開始し、Web サーバの一部とプロキシサーバに IPv6 のアドレスを割り振った。
- 2) その他、情報セキュリティを確保するために最低限必要な措置
- ・ソフトウェアバージョンを適切に管理するための手順に沿って、情報機器のオペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアを管理した
 - ・情報システムのアカウント等を利用する場合のパスワードについては、設定に必要な文字数、文字種等を定めたポリシーを継続して運用した。
- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策等
- ・平成 29 年度に導入した情報基盤システムを適切に管理・運用し、情報セキュリティを確保した。
 - ・2019 年度から 3 年間の情報セキュリティ対策基本計画を策定した。
- ◆ 「障害者差別解消法」施行に伴う対応については 7 ページ「○障害学生支援の充実」を参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学では、学内諸施設の整備及び実効性のある施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられており、法人経営の観点から執行部による機動的、戦略的な意思決定を行っている。このような体制のもと、キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化に係る施設の整備及び有効利用を次のとおり実施した。

・COG（グローバル拠点）

東 1 号館西側の改修工事について、一般競争入札手続きを経て 1 2 月に工事業者と契約締結を行った。完成予定は 2019 年 7 月である。南に隣接する Kyoto Design Lab（平成 29 年 11 月完成）及び東 2 号館との一体的運用等により施設の集約化を図り、「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化を図る。また、共同利用スペースや、アクティブラーニングスペースを配置することで活発な教育研究活動を推進する。

・COI（イノベーション拠点）

Kyoto Design Lab のデザインファクトリーが所有する設備、平成 28 年度採択文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）によりグリーンイノベーションラボが整備したクリーンルーム、平成 28 年度採択文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により整備された電波暗室、電力ルータ・テストベッドを含めた地域科学実証拠点の設備、ものづくり教育研究センターが開発した切削やレーザー加工など 7 種類の加工機能を 1 台に集約した超多機能多工程集約複合加工機「スーパープロセッシングセンター（SPC）」を含むセンターが有する装置について、外部利用に関する規則の制定を行った。（電波暗室の平成 30 年度外部利用実績：12 件）また、平成 30 年度新素材イノベーションラボが文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に採択されたことにより、ベンチャーラボラトリー棟について電源改修や錠前改修等を行い、学内の共用機器を再配置した。今後、学内外の共同利用に向けた体制づくりを進め、研究者の集積を図り、各分野における研究拠点の確立を図る。

・COC（地域コミュニティ拠点）

地域課題解決型学習（PBL）やインターンシップを中心に実践的・能動的な学習に取り組む学部プログラム「地域創生 Tech Program」の一期生が平成 30 年 9 月より学習拠点を福知山キャンパスに移すことから、当キャンパスの教育研究環境の整備として、室名札、案内板等の新設、各室にブラインド設置、駐車場のライン引き及び駐車場に誘導する道標サインの新設、正面玄関に電気錠管理システム設置等を実施した。

綾部地域連携室では、本学で開催された講演会等をライブ配信し地域住民に開放するなど、地域連携に向けた施設の活用を行っている。

また、松ヶ崎キャンパス 15 号館の TECH SALON では、海外研究者と本学関係者の交流推進を目的とし、OPENTECH シンポジウム、海外協定校とのサマーキャンプ、海外の研究者を招いたワークショップ、大学院紹介、サマースクールを実施するなど地域連携に向けた活用を行っている。学内利用としては「トビタテ！JAPAN プログラム」の模擬面接、英語教材録音等での利用があった。

- ・料金（スペースチャージ）を徴収して貸し出していた共同利用スペースは従来13号館のみであったが、平成29年10月から創造連携センターについても共同利用スペースとして貸し出しを始めている。平成30年度は、13号館では30部屋（1,531㎡）中20部屋、創造連携センターでは25部屋（1,217㎡）中5部屋の貸し出しを行っており、それぞれ8,132千円、4,868千円の収入を得ている。また、KIT倶楽部（外国人宿舎）をデザイン・建築学系の授業で利用している他、1号館2階の5室について、高分子と繊維材料の機能強化事業を進めるため、学内教員に貸し出しを行っている。
- ・光熱費を削減すべく、老朽化した空調機の更新を3年かけて実施する計画を立て実施している。平成30年度は松ヶ崎団地の8号館等の更新工事を行っているところである。対前年度光熱費の削減効果として、1,548千円／年間を見込んでいる。

【第3期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	平成30年度実績
35-2	環境・安全に関する研修等年7回以上	8回

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に努めるため、17,801 千円を屋上防水改修工事等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
実験研究棟 (デザイン工学系) 小規模改修 (電話交換機更新等)	総額 533	施設整備費補助金(377) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(156)	・小規模改修(吉田)国際交流会館屋根防水改修等 ・(松ヶ崎)東1号館機能改修	21 395	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 国立大学法人等施設整備費補助金	・小規模改修(吉田)国際交流会館屋根防水改修等 ・(松ヶ崎)東1号館機能改修	21 130	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 国立大学法人等施設整備費補助金(平成30~31年度国債事業のうち平成30年度分。36百万円繰越。)
(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注) 国立大学法人等施設整備費補助金の年度別額 平成30年度 166百万円 平成31年度 229百万円 計 395百万円		

○計画の実施状況等

計画どおり、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、老朽化や機能劣化に伴う小規模改修として、国際交流会館防水改修工事を行った。なお、一般競争入札手続きを経たことで当初計画より安価で契約できたことにより残額が発生したため、当工事以外に資料館倉庫外壁改修、ベンチャーラボラトリトップライ卜防水改修工事等を行った。

また、東1号館西側の改修工事については、一般競争入札手続きを経て、平成30年12月に工事業者と契約締結を行った。工期は令和元年7月までであり、そ

の後、別の建物に移転していた教員研究室等が東1号館に移転・集約する予定である。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実させる。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,293 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務をさらに充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、「男女共同参画に向けた取組」を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、連携教員派遣制度を積極的に活用し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 400人 また、任期付き職員数の見込みを 56人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 4,851 百万円</p>	<p>(1) 役員により構成される人事委員会において、予算配分、面積配分を踏まえた戦略的な人事計画を実施した。</p> <p>(2) 引き続き、男女共同参画推進のための取組として、KIT 男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動を支援するために必要なサポートが行えるよう、前後期にそれぞれ 11 名、14 名の教員に研究支援員(延 40 名)を配置した。 ○男女共同参画に対する学内の意識啓発活動として、11 月 13 日にセミナーを開催し、健康関連企業の研究員及びフリーランスのプロダクト&インタラクションデザイナー(本学卒業生)による講演を行った。 ○大学院博士前期課程の授業科目「ジェロントロジー入門(超高齢社会のユニバーサルデザイン)」を開講した。 ○KIT 男女共同参画推進センターの HP で、随時情報発信を行った。 <p>(3) 階層別研修、各担当業務における知識習得のための研修、英語研修、コンプライアンスに係る研修等を実施した。また、各種プログラムにより教職員を海外に派遣した。</p> <p>(4) 月給制教員及び年俸制教員については、評価実施要領に基づき、大学評価基礎データベースの登録情報を中心とした透明性の高い評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>また、職員についても、評価実施要領に基づき、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化した評価を実施し、適正に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>(実績1) 平成30年度の常勤職員数 397人 また、任期付き職員数 43人</p> <p>(実績2) 平成30年度の人件費総額 4,556 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
＜工芸科学部＞			
応用生物学課程	198	222	112.1
生体分子応用化学課程	150	169	112.7
高分子機能工学課程	150	169	112.7
物質工学課程	197	227	115.2
応用化学課程	169	183	108.3
電子システム工学課程	241	289	119.9
情報工学課程	241	273	113.3
機械工学課程	340	368	108.2
デザイン経営工学課程	118	138	116.9
デザイン・建築学課程 (H30 募集停止)	342	385	112.6
デザイン・建築学課程 (H30 募集開始)	156	164	105.1
学部共通（3年次編入学） (夜間主コース)	95		
先端科学技術課程	35	39	111.4
学士課程 計	2,432	2,626	108.0
＜工芸科学研究科＞			
応用生物学専攻	80	72	90.0
材料創製化学専攻	66	70	106.1
材料制御化学専攻	64	63	98.4
物質合成化学専攻	66	64	97.0
機能物質化学専攻	64	60	93.8
電子システム工学専攻	100	112	112.0
情報工学専攻	92	105	114.1
機械物理学専攻	74	71	95.9
機械設計学専攻	60	66	110.0
デザイン経営工学専攻	20	25	125.0
デザイン学専攻 (H30 募集停止)	25	34	136.0
デザイン学専攻 (H30 募集開始)	45	50	111.1
建築学専攻	142	180	126.8
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	8	6	75.0
先端ファイブプロ科学専攻	70	83	118.6
バイオベースマテリアル学専攻	44	31	70.5
修士課程 計	1,020	1,092	107.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工芸科学研究科＞			
バイオテクノロジー専攻	18	25	138.9
物質・材料科学専攻	39	32	82.1
電子システム工学専攻	15	7	46.7
設計工学専攻	30	25	83.3
デザイン学専攻	15	23	153.3
建築学専攻	21	25	119.0
先端ファイブプロ科学専攻	24	47	195.8
バイオベースマテリアル学専攻	18	18	100.0
博士課程 計	180	202	112.2
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況

学士、修士、博士の平成30年5月時点の合計は、定員充足率90%以上を満たしている。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人京都工芸繊維大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	6 頁・左側下段 (下から 1 2 行目)	○デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築 (略) 個別の <u>確信</u> 技術をイノベーションに導く方法 (略)	○デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築 (略) 個別の <u>革新</u> 技術をイノベーションに導く方法 (略)
2	1 0 頁・左側中段 (上から 2 3・2 4 行目)	○地域連携基盤の強化、地域連携・貢献事業の推進 (略) 美術館の来場者数が <u>改修前</u> の平成 30 年 5 月現在において 2.5 倍に増加するなど (略)	○地域連携基盤の強化、地域連携・貢献事業の推進 (略) 美術館の来場者数が平成 30 年 5 月現在において <u>改修前</u> の 2.5 倍に増加するなど (略)
3	3 2 頁・左側中段 (上から 2 2 行目)	○戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進 (略) 来場者数が過去最高の 6,485 名 (前年度比 <u>1.14</u> 倍) を記録するなど (略)	○戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進 (略) 来場者数が過去最高の 6,485 名 (前年度比 <u>1.03</u> 倍) を記録するなど (略)